

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年5月29日

【事業年度】 第140期(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

【会社名】 株式会社松屋

【英訳名】 MATSUYA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 秋田正紀

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部IR室担当課長 白石晴久

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座三丁目6番1号

【電話番号】 03(3567)1211(大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部IR室担当課長 白石晴久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
売上高 (百万円)	93,730	94,756	97,402	97,598	90,191
経常利益 (百万円)	1,538	1,693	2,474	1,940	344
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	605	655	531	442	1,729
純資産額 (百万円)	17,045	17,662	16,922	16,113	13,689
総資産額 (百万円)	57,031	59,751	60,527	55,617	53,750
1株当たり純資産額 (円)	320.19	333.22	312.15	295.81	252.04
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	11.24	12.29	10.03	8.34	32.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		12.27		8.32	
自己資本比率 (%)	29.9	29.6	27.3	28.2	24.9
自己資本利益率 (%)	3.6	3.8		2.8	
株価収益率 (倍)	73.04	208.59		262.92	
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,239	3,232	1,709	3,620	86
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,276	1,606	2,270	175	3,541
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,642	847	1,384	3,606	2,796
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	1,502	2,281	3,104	3,295	2,636
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,485 (1,144)	1,421 (1,128)	1,312 (1,186)	1,292 (1,208)	1,244 (1,167)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第136期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、第138期及び第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
売上高 (百万円)	78,721	80,717	81,542	81,698	75,786
経常利益 (百万円)	1,072	1,429	1,961	1,475	153
当期純利益又は 当期純損失() (百万円)	301	671	1,227	339	1,808
資本金 (百万円)	7,132	7,132	7,132	7,132	7,132
発行済株式総数 (株)	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640	53,289,640
純資産額 (百万円)	15,665	16,561	14,683	13,801	11,689
総資産額 (百万円)	53,795	56,807	56,030	51,470	49,952
1株当たり純資産額 (円)	294.25	312.36	277.08	258.43	218.82
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	2.50 ()	5.00 (2.50)	2.50 (2.50)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	5.66	12.64	23.17	6.39	34.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		12.62		6.38	
自己資本比率 (%)	29.1	29.2	26.1	26.6	23.2
自己資本利益率 (%)	1.9	4.2		2.4	
株価収益率 (倍)	145.05	202.86		343.0	
配当性向 (%)	88.2	39.5		78.1	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	899 (545)	878 (540)	754 (563)	761 (579)	765 (556)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第136期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、第138期及び第140期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3 第138期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

当社は明治2年横浜市において鶴屋呉服店として創業。その後明治22年に東京神田に進出し、百貨店としての基礎を築きました。

大正8年3月 東京市神田鍛冶町において株式会社松屋鶴屋呉服店の商号により資本金100万円をもって設立

大正13年9月 商号を株式会社松屋呉服店に変更

大正14年5月 本店を東京市京橋区銀座三丁目に移し、主力店舗として基礎を確立

昭和6年11月 東京市浅草区花川戸に浅草支店を開設

昭和12年10月 株式会社東栄商会を設立

昭和19年4月 横浜市伊勢佐木町所在の株式会社寿百貨店を吸収合併し、当社横浜支店と改称

昭和23年4月 商号を株式会社松屋に変更

昭和31年9月 株式会社アターブル松屋(当時株式会社みずほ、後に商号変更)を設立

昭和36年7月 株式会社シーピーケー(当時株式会社松美舎、後に商号変更)を設立

昭和36年10月 東京証券取引所市場第二部に株式上場

昭和46年3月 資本金を19億2,000万円に増資

昭和46年7月 東京証券取引所市場第一部に株式上場

昭和51年11月 横浜支店を閉店

昭和61年11月 資本金を44億7,000万円に増資

昭和62年7月 米貨建新株引受権付社債を発行

平成3年4月 米貨建新株引受権付社債を発行

平成8年7月 第1回無担保転換社債並びに2000年7月3日満期円建転換社債を発行

平成18年4月 株式会社アターブル松屋を会社分割し、株式会社アターブル松屋ホールディングス及び6つの事業会社からなる持株会社体制に移行

平成20年3月 株式会社シーピーケーが株式会社エムアンドエーと合併

平成20年4月 株式会社スキャンデックスが会社分割を実施し、株式会社ストッケジャパンを新設

3 【事業の内容】

当社グループが営んでいる主な事業内容と各社の当該事業における位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、事業の種類別セグメントと同一の区分であります。

百貨店業 当社グループの主な事業として(株)松屋が営んでおります。

飲食業 連結子会社である(株)アターブル松屋ホールディングス、(株)アターブル松屋、(株)アターブルイーピー、(株)アターブルカンティネッタ、(株)アターブルダイニング、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルグリーンレストラン、(株)アターブルイーピーエヌが飲食業及び結婚式場の経営等を行っております。

なお、(株)アターブルカンティネッタにつきましては、清算中であります。

ビル総合サービス及び広告業 連結子会社である(株)シービーケーが(株)松屋等の警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等を行っております。

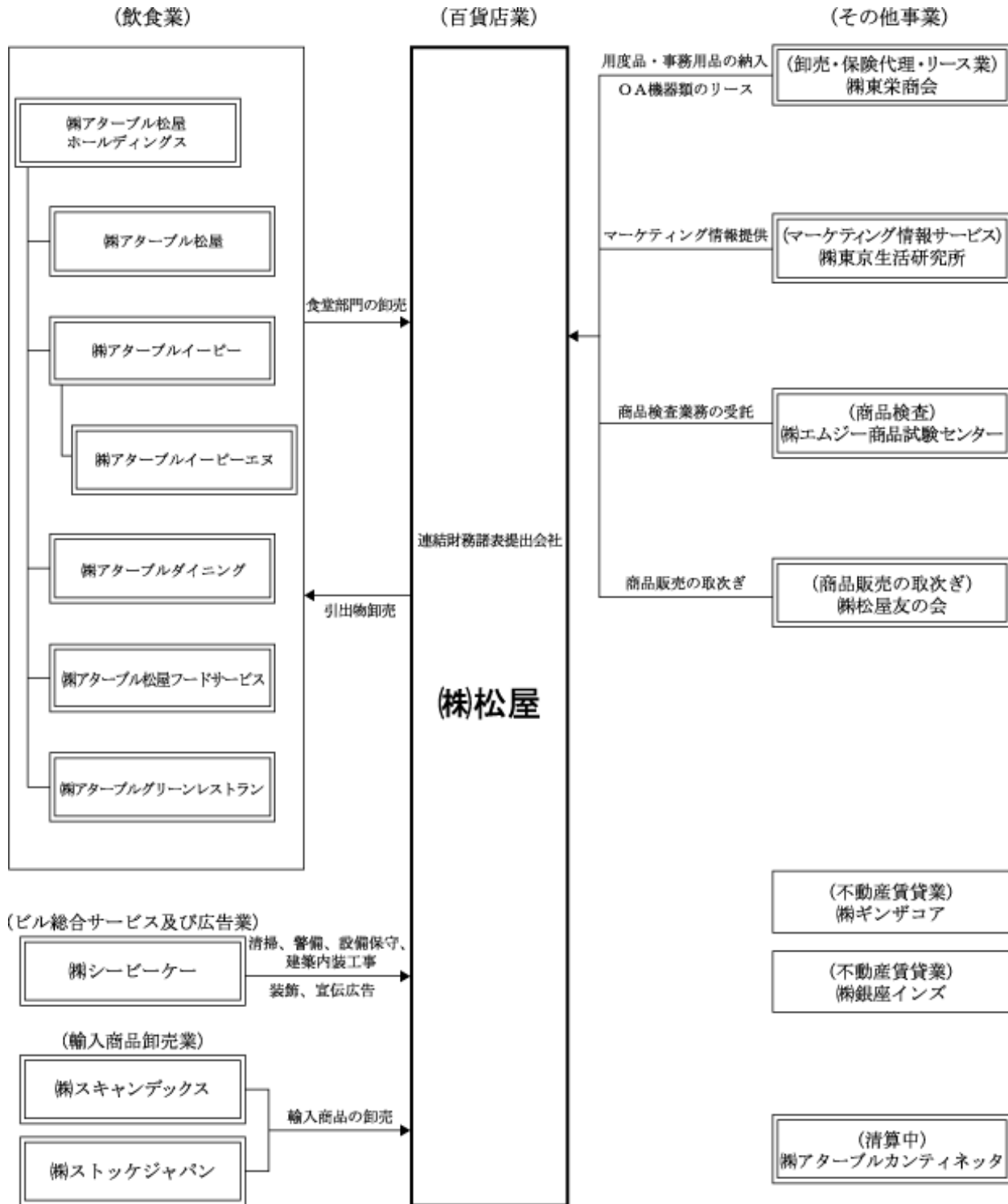
輸入商品卸売業 連結子会社である(株)スキャンデックス、(株)ストッケジャパンが輸入商品の卸売業等を営んでおり、(株)松屋等への卸売等を行っております。

その他事業 連結子会社である(株)東京生活研究所が(株)松屋等へのマーケティング情報提供を行い、連結子会社である(株)東栄商会在(株)松屋等への用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業等を行っております。また、連結子会社である(株)松屋友の会が(株)松屋への商品販売の取次ぎを行い、連結子会社である(株)エムジー商品試験センターが(株)松屋等の商品検査業務を受託しております。

関連会社である(株)ギンザコアと(株)銀座インズが不動産賃貸業を営んでおります。

当連結会計年度から事業の種類別セグメントを変更しております。変更の内容については「第5 経理の状況 注記事項（セグメント情報）」に記載されているとおりであります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 連結会社 持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)アターブル松屋 ホールディングス	東京都 中央区	90	飲食業	65.5 (2.7)	事務所賃貸、資金の貸付 役員の兼任 3名
(株)アターブル松屋	東京都 中央区	60	飲食業	62.4 (62.4)	引出物の卸売、資金の貸付 役員の兼任 2名
(株)アターブルイー ピー	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	資金の貸付 役員の兼任 4名
(株)アターブルダイ ニング	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	食堂・喫茶部門の仕入等、資金の貸付 役員の兼任 1名
(株)アターブル松屋 フードサービス	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	従業員食堂運営委託、資金の貸付 役員の兼任 1名
(株)アターブルグ リーンレストラン	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	資金の貸付 役員の兼任 1名
(株)アターブルイー ピーエヌ	東京都 中央区	10	飲食業	65.5 (65.5)	資金の貸付 役員の兼任 3名
(株)シーピーケー	東京都 中央区	90	ビル総合サービス 及び広告業	100.0	店舗の内装工事及びハウジング工事の仕 入、警備保障、清掃業務委託、設備保守、工 事請負、装飾、宣伝広告制作請負 事務所賃貸 役員の兼任 3名
(株)東栄商会	東京都 中央区	41	その他事業 (卸売業、保険代理 業、リース業)	100.0 (15.0)	用度品・事務用品の仕入、OA機器類の リース等、事務所及び一部営業所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 3名
(株)東京生活研究所	東京都 中央区	10	その他事業 (マーケティング情 報サービス業)	100.0	マーケティング情報提供、事務所賃貸 役員の兼任 2名
(株)スキャンデック ス	東京都 中央区	80	輸入商品卸売業	86.8	輸入家具等の仕入、事務所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 3名
(株)ストッケジャパ ン	東京都 中央区	50	輸入商品卸売業	86.8	輸入家具等の仕入、事務所賃貸 資金の貸付 役員の兼任 3名
(株)松屋友の会	東京都 中央区	50	その他事業 (商品販売の取次ぎ)	100.0	友の会運営 役員の兼任 4名
(株)エムジー 商品試験センター	東京都 中央区	10	その他事業 (商品検査受託業)	100.0	各種商品検査業務の委託、事務所賃貸 役員の兼任 1名
(株)アターブルカン ティネット	東京都 中央区	10	飲食業 (清算中)	65.5 (65.5)	資金の貸付 役員の兼任 1名
(持分法適用 関連会社)					
(株)ギンザコア	東京都 中央区	10	その他事業 (不動産賃貸業)	24.3	営業所賃借 役員の兼任 3名
(株)銀座インズ	東京都 中央区	60	その他事業 (不動産賃貸業)	31.7	営業所賃借 役員の兼任 2名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有(又は被所有)割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年2月28日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
百貨店業	750 [556]
飲食業	226 [410]
ビル総合サービス及び広告業	217 [152]
輸入商品卸売業	13 [32]
その他事業	38 [17]
合計	1,244 [1,167]

(注) 従業員数欄は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
765 [556]	42.4	18.5	5,806

- (注) 1 従業員数欄〔 〕内は、臨時従業員の年間の平均人員を外数で記載しております。
2 上記従業員数には、出向者を含んでおります。
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループは、松屋グループ労働組合連合会が組織されており、日本サービス・流通労働組合連合に属しております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した景気後退により、急速な減産を伴う大幅な雇用調整の局面にあり、消費マインドの冷え込みとともに個人消費は緩やかな減少に転じました。また、今後についても世界的な金融危機の更なる深刻化や世界景気の一層の下振れ懸念もぬぐえない状況となっております。

百貨店業界におきましては、雇用・所得環境の悪化に加え、先行きの不透明感の高まりとともに消費者の自己防衛・節約志向が高まる中、不要不急のモノへの消費マインドの減退が顕著であり、高額品を中心に売上の不振が続き、東京地区百貨店売上高は前年を大きく下回る結果となりました。

この間におきまして当社グループは、「成長力拡大3ヵ年計画」を本年度よりスタートし、基本方針に「スペシャリティの追求による松屋ファンの拡大」、「キャッシュフローの重視による財務基盤の強化」、「事業再編によるグループ力の向上」、「コーポレート・ガバナンスの強化」及び「ステークホルダーとの信頼関係の強化」を掲げ、経営・営業基盤の確立に取り組んでまいりました。しかし先に述べたような環境下、目標達成は予断を許さない厳しい状況にあります。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は90,191百万円と前連結会計年度に比べ7,407百万円（7.6%）の減収となり、営業利益は336百万円と前連結会計年度に比べ1,747百万円（83.9%）の減益、経常利益は344百万円と前連結会計年度に比べ1,596百万円（82.3%）の減益、当期純損失は1,729百万円と前連結会計年度に比べ2,171百万円の減益となりました。

百貨店業

百貨店業は、銀座本店におきましては、2001年の全館改装以来、定着した新しいお客様に支持される食品フロアの完成に向け、食品部門のリニューアルを継続して実施しており、昨年春には弁当・惣菜売場の改装を完成させ、着実にMDの変更を図ってまいりました。また、松屋ファンの拡大のため、新松屋カード会員の拡大と定着を進め、ロイヤルカスタマー獲得に向けた取り組みを行うとともに、創業140周年記念事業のひとつとして、例年ホテルで開催しておりました「春の松美会」を、「春の感謝祭」とともに銀座本店で初めて開催いたしました。更に、「白洲次郎と白洲正子展」や「久保田一竹と川崎景太展」など集客力のある大型催事を開催し、銀座地区における「圧倒的地域一番店の確立」に向けて取り組んでまいりました。

浅草支店におきましては、浅草寺本堂落慶50周年に合わせ、来街客の取り込み強化を図るとともに、地元ニーズの高い惣菜売場の環境整備を継続的に行い、買廻り性の向上を図ってまいりました。

外販部門におきましては、厳しい経済環境の中で、「新規優良法人顧客の獲得」並びに「既存低稼働・非稼働口座の活性化」に努めるとともに、建装部門の見直しや重点口座の再編等、営業効率の向上に努めてまいりました。

以上の結果、百貨店業の売上高は75,786百万円（うち外部顧客に対する売上高75,706百万円）と前連結会計年度に比べ5,912百万円（7.2%）の減収となり、営業利益は92百万円と前連結会計年度に比べ1,462百万円（94.1%）の減益となりました。

飲食業

飲食業でありますアターブル松屋グループにおきましては、(株)アターブル松屋ホールディングスを中心とする持株会社体制で事業を推進しております。主力の婚礼宴会事業を行う事業会社の(株)アターブル松屋は、少子化や未婚率の増加、企業の宴会需要の減少等により、厳しい環境下ではありましたが、事業所のリニューアルやマーケティング戦略の強化等により前期を上回る売上高を確保することができました。一方、イタリアンレストラン事業は、景気後退による個人消費の冷え込みにより、ディナーを中心とした需要が大幅に減少したため厳しい結果となりました。なお、同事業を行う事業会社の一つである(株)アターブルカン

ティネットは、唯一の店舗であった「カンティネット エノテカ ピンキオーリお台場」を2008年6月に閉鎖し、同社を同年9月に解散いたしました。以上の結果、飲食業の売上高は8,566百万円（うち外部顧客に対する売上高8,308百万円）と前連結会計年度に比べ782百万円（8.4%）の減収となり、営業損失は15百万円と前連結会計年度に比べ218百万円の減益となりました。

ビル総合サービス及び広告業

ビル総合管理業でありました㈱シーピーケーは、広告・宣伝制作業を営む当社の子会社でありました㈱エムアンドエーと2008年3月に合併し、ビル総合サービス及び広告業を営む企業として生まれ変わりました。これを機に、商業施設関連ビジネスにおいて、相乗効果を発揮すべく、情報の共有化や企画提案力の強化に取り組んでまいりました。その結果、新規取引先の開拓や既存顧客の取引拡大等において合併効果が現れてまいりました。しかし、企業の設備投資案件の相次ぐ中止や延期の影響を受け、建装部門は苦戦を強いられました。以上の結果、売上高は7,615百万円（うち外部顧客に対する売上高3,751百万円）と前連結会計年度に比べ1,222百万円（13.8%）の減収となり、営業利益は39百万円と前連結会計年度に比べ85百万円（68.8%）の減益となりました。

輸入商品卸売業

輸入商品卸売業であります㈱スキャンデックスは、ブランド価値向上やシェア拡大を目的として、2008年4月に会社分割によりストック部門を分社化し、新たに㈱ストックジャパンを設立いたしました。㈱スキャンデックスにおきましては、主力ブランドであるイッタラのショッブ展開を拡大するとともに、2008年11月には日本初の路面店となる「イッタラGINZA」をオープンし、当初計画を大幅に上回る売上高を達成するなど、業績は好調に推移いたしました。また、㈱ストックジャパンにおきましても「STOKKE CHILDREN SHOP」の展開が順調に進むなど、両社ともに各々のブランド価値向上に努めてまいりました。会社分割を機に不採算事業から撤退した影響により、2社合計の売上高は2,042百万円（うち外部顧客に対する売上高1,955百万円）と前連結会計年度に比べ241百万円（10.6%）の減収となりましたが、営業利益は過去最高の192百万円と前連結会計年度に比べ27百万円(+16.4%)の増益となりました。

その他事業

㈱東栄商会は、旅行・用度・衣服補正等を中心に落込み減収減益となりました。㈱東京生活研究所は、主要クライアントへの積極的提案等を重ねてまいりましたが、減収減益となりました。㈱エムジー商品試験センターは、消費者の商品に対する安心・安全の要求が一層強まる中、小売業、製造業等の衛生指導及び食品検査・期限表示また各種の品質・機能検査に関わる検査等の獲得に努力した結果、増収となりましたが収益は微減となりました。以上の結果、その他事業全体としての売上高は1,850百万円（うち外部顧客に対する売上高469百万円）と前連結会計年度に比べ76百万円（3.9%）の減収となり、営業利益は35百万円と前連結会計年度に比べ43百万円（54.7%）の減益となりました。

所在地別セグメントについては、作成しておりませんので、その他区分による業績の記載は行っておりません。

(2) キャッシュ・フローの状況

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、税金等調整前当期純損失 1,776百万円、減価償却費1,691百万円、投資有価証券評価損1,727百万円、売上債権の減少701百万円、仕入債務の減少 1,165百万円、未回収商品券の減少 227百万円、退職給付制度改定に伴う支払額 295百万円、法人税等の支払額 320百万円等により86百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ3,534百万円の減少となりました。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、主に有形固定資産の取得による支出 2,733百万円、投資有価証券の取得による支出 1,205百万円、投資有価証券の売却による収入223百万円等により3,541百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ3,716百万円の減少となりました。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、借入金の増加3,074百万円、配当金の支払額 265百万円等により2,796百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ6,402百万円の増加となりました。

この結果、当連結会計年度の現金及び現金同等物の期末残高は658百万円減少し、2,636百万円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社及び当社の関係会社において、該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	受注残高(百万円)	金額(百万円)	受注残高(百万円)
ビル総合サービス及び広告業	2,593	163	2,054	172

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記以外の事業の種類別セグメントについては該当事項はありません。

3 当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更しております。なお、前連結会計年度の金額は変更後の区分に組替えて記載しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
百貨店業	75,706	92.8
飲食業	8,308	91.5
ビル総合サービス及び広告業	3,751	89.3
輸入商品卸売業	1,955	90.3
その他事業	469	86.7
合計	90,191	92.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当連結会計年度より事業の種類別セグメントを変更しております。前年同期比較にあたっては前連結会計年度分を変更後の区分に組替えて行っております。

3 【対処すべき課題】

(1) 当社グループの現状認識

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、米国に端を発した100年に一度とも言われる金融危機が世界規模へと広がりを見せる中、日本経済にも大きな影響を与え、雇用不安・所得の伸び悩み等による先行きの不透明感が、消費マインドを更に冷え込ませ、消費者の節約志向は一層強まっていくものと思われます。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及び具体的取組状況等

百貨店業では、販売業務に専念し、営業力・サービス力を強化するための「仕組み改革」、事務部門をスリム化し業務の効率化と意思決定の迅速化を図る「組織改革」、採算性・必要性・効率性の観点からゼロベースで見直した「経費構造改革」を強力に推し進め、収益体質の強化を図ってまいります。

銀座本店におきましては、中期経営計画の基本方針である「スペシャリティの追求による松屋ファンの拡大」に向け、婦人の「インターナショナル雑貨」ゾーンの拡大を中心とする改装を実施してまいります。他の小売業態の参入も含め激しさを増す競争の中、今一度お客様から評価されている「松屋の強み」を活かし、他の商業施設とは一線を画したインターナショナル、ハイグレード、ハイトイストな商品・サービス・環境を提供できる、「銀座らしさ」にこだわった店を目指してまいります。また、顧客密着を図るため前期より推進してまいりましたロイヤルカスタマー向けサービスを、更に充実させることにより松屋ファンの拡大と定着を図ります。その他創業140周年記念催事の実施などスペシャリティを追求した諸施策を実施することにより、銀座地区における圧倒的地域一番店の座をより強固なものにしてまいります。

浅草支店におきましては、2012年開業予定の東京スカイツリーなど近隣の商業環境の変化を見据えながら、「顧客や地域の視点に根ざしたMD」及び「固定客の拡大に向けたお客様との関係づくり」の強化を図ってまいります。

外販部門におきましては、更に厳しさを増す経済環境の中で、効率的な営業活動による新規優良法人及び法人内個人顧客の開拓に全力で取り組み、顧客基盤の更なる拡大・強化に努めるとともに、店頭・催事への来店促進を図り、売上高・収益高の拡大に努めてまいります。

飲食業でありますアターブル松屋グループにおきましては、収益性の高い婚礼宴会事業に経営資源を集中するとともに、そのノウハウをイタリアンレストラン事業において有効に活用することで「エノテカ ピンキオーリ」での婚礼獲得を強化するなど、グループとしての総合力を発揮してまいります。

ビル総合サービス及び広告業であります㈱シービーケーにおきましては、ビルメンテナンス、建装、宣伝広告の各部門における営業情報の相互活用を促進し、引き続き合併効果の最大化を図ってまいります。一方で、建装部門を中心に厳しい外部環境が続くことを想定し、原価管理体制の徹底や経費構造改革の促進等にも注力してまいります。

輸入商品卸売業であります㈱スキャンデックス及び㈱ストッケジャパンにおきましては、「イッタラ」並びに「ストッケ」のブランド戦略の強化を行い、両ブランドの価値向上を図ってまいります。また、「イッタラGINZA」に続き、2009年3月には「イッタラEBISU」をオープンするなど、直営店の展開も積極的に行い、売上の拡大及び収益力の強化に努めてまいります。

(3) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

基本方針の内容

流通業界における厳しい競争の中、当社が今後も持続的に企業価値を確保・向上させていくためには、お客様、お取引先をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を通じて築いてきた松屋ブランドの更なる強化、当社グループの強みである都市型消費活発層を中心とした優良顧客の深耕及び新規顧客の獲得、百貨店事業とその周辺事業との相乗効果の発揮によるグループ全体としての競争力の向上、地域社会への貢献などの取組みを積極的に実行していくことが必要です。

当社の株式の買付を行う者によりこうした中長期的視点に立った施策が着実に実行されるのでなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。従って、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値・株主の皆様との利益を中長期的に確保、向上していくことを可能とするものである必要があると考えています。

当社は、株式の大量買付であっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありませんが、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

こうした事情を踏まえ、当社は、(i)当社株式の大量取得行為が、当社の企業価値、株主共同の利益に与える脅威の存否を判断し、当社株式の大量取得行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断するために必要な情報・時間を確保したり、()当社取締役会が代替案を提供するために必要な情報・時間を確保したり、()当社取締役会が株主及びステークホルダーの利益を確保するために行う大量取得行為を行う者との交渉を可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する買付行為を抑止するための枠組みが必要であると考えます。

具体的な取組み

1) 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

松屋グループは、「生活文化創造集団」を理念として掲げております。すなわち百貨店事業を核に、常にお客様の生活意識を捉え、鮮度に敏感な情報発信地として、上質で洗練された都市生活者のライフスタイルを提案する企業グループを目指して歩んでまいりました。

2008年3月よりスタートいたしました「成長力拡大3ヵ年計画」においても、松屋グループはこの理念を念頭に置きながら「スペシャリティの追求による松屋ファンの拡大」、「キャッシュフローの重視による財務基盤の強化」、「事業再編によるグループ力の向上」、「コーポレート・ガバナンスの強化」及び「ステークホルダーとの信頼関係の強化」の5つの基本方針を掲げ、広く社会から信頼される企業グループを目指し、「松屋ブランド」の価値向上を図ってまいります。

また、松屋グループは、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。この一環として従来から社外取締役・社外監査役を選任しており、現在も社外取締役2名・社外監査役3名を選任しております。今後もこの方針を維持して、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、企業価値・株主共同の利益の最大化を追求してまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成19年5月24日開催の定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、株主総会の決議により当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)の基本方針(以下「買収防衛策基本方針」という。)を決定することができることを内容とする定款変更議案及び変更された定款に基づき買収防衛策基本方針の内容を決定するための議案が承認されたことに基づき、同日開催の取締役会において、買収防衛策基本方針に基づく具体的な対応策(以下「本プラン」といいます。)を決議しました。

本プランは、当社株式に対する買付が行われた際、買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者と交渉を行うこと等を可能とするものであり、当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する買付等を阻止し、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

本プランにおいては、(i)当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付、又は()当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け又はこれらに類似する行為(以下「買付等」と総称します。)を対象とします。

当社の株券等について買付等が行われる場合、当該買付等に係る買付者等には、買付等の内容の検討に必要な情報及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面の提出を求めます。その後、買付者等から提出された情報、当社取締役会からの意見や根拠資料、当該買付等に対する代替案(もしあれば)等が、経営陣から独立した者(現時点においては社外取締役2名、社外監査役1名及び社外の有識者から1名)から構成される特別委員会に提供され、その評価、検討を経るものとします。特別委員会は、必要に応じて、外部専門家の助言を独自に得た上、買付内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討、買付者等との交渉、株主に対する情報開示等を行います。

特別委員会は、買付者等が本プランに規定する手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉の結果、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合等、本プランに定める要件のいずれかの場合で、かつ、必要性・相当性の観点から新株予約権の無償割当ての実施が是認されると判断した場合には、当社取締役会に対して、新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。当社取締役会は、この勧告を最大限尊重して新株予約権の無償割当ての実施を決定し、別途定める割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社普通株式1株につき新株予約権1個の割合で、新株予約権を無償で割り当てます。

この新株予約権は、1円を下限とし当社株式1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で、当社取締役会が無償割当ての決議において定める金額を払い込むことにより、原則として当社株式1株を取得することができるものですが、買付者等による権利行使が認められないという行使条件が付されています。また、当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されており、当社がかかる条項に基づく取得をする場合、新株予約権1個と引換えに、原則として当社株式1株が交付されます。

当社取締役会は、上記決定を行った場合速やかに、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、買収防衛策基本方針の有効期間と同様に、平成19年5月24日開催の定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。但し、かかる有効期間の満了前であっても、当社株主総会において買収防衛策基本方針を変更又は廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランは、速やかに変更後の買収防衛策基本方針に従うよう変更又は廃止されることとなります。また、当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。

本プラン導入後であっても、新株予約権無償割当てが実施されていない場合、株主の皆様が直接具体的な影響が生じることはありません。他方、本プランが発動され、新株予約権無償割当てが実施された場合、株主の皆様が新株予約権行使の手続を行わないとその保有する株式が希釈化される場合があります(但し、当社が当社株式を対価として新株予約権の取得を行った場合、株式の希釈化は生じません。)。

3) 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記1)に記載した基本方針の実現に資する特別な取組みは、いずれも当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資する具体的方策であり、まさに当社の基本方針に沿うとともに、当社の株主共同の利益に資するものであり、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

また、本プランは、上記2)に記載のとおり、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものであり、基本方針に沿うものです。特に、本プランは、株主意を重視するものであること、その内容として合理的な客観的発動要件が設定されていること、独立性の高い社外者によって構成される特別委員会が設置されており、本プランの発動に際しては必ず特別委員会の判断を経ることが必要とされていること、特別委員会は当社の費用で第三者専門家の助言を得ることができるとされていること、有効期間が3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていることなどにより、その公正性・客観性が担保されており、高度の合理性を有し、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の概況、経営の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスク事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関するリスク事項は、当連結会計年度末現在において、判断したものであります。

(1) 経済情勢・需要動向等

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業の需要は、国内外の景気動向・消費動向等の経済情勢や冷夏暖冬などの天候不順、同業態及びその他小売業他社との競合により影響を受けます。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(2) 商品取引

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業において、一般消費者向け取引を行っております。これらの事業において、欠陥商品や食中毒の要因となる瑕疵のある商品の販売及びサービスの提供をした場合、製造物責任や債務不履行責任に基づく損害賠償責任等により費用が発生する場合があります。更に、この結果、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があります。これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

また、百貨店業の外商部門をはじめとして、法人向け取引を行っております。よって、取引先の倒産により、売掛金の回収不能に伴う費用の発生等が生じる場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(3) 法的規制等

当社グループは、顧客や取引先との販売や仕入を通じて、消費者契約法、製造物責任法、独占禁止法及びその関連諸法令等より法規制を受けております。また、事業を展開する上で、大規模小売店舗立地法、消防法、環境・リサイクル関連諸法令等の法規制を受けております。従って、これらの法規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があるとともに費用の発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

また、将来の税制改正に伴う消費税率の引き上げ等により個人消費が悪化する可能性があり、この場合、売上高が減少し、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(4) 自然災害・事故等

当社グループの主要なセグメントである百貨店業や飲食業においては、大規模な地震・風水害等の自然災害や新型インフルエンザ等の疫病の発生、またテロ行為、その他事故及びそれに伴う火災が発生した場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

特に、店舗における火災においては、人身への被害が想定され、これに伴い被害者に対する損害賠償責任等により費用が発生する可能性があり、これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(5) 保有資産の価格変動

保有する土地や有価証券等の資産価値に変動が生じた場合、これにより、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(6) 退職給付債務

従業員の退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上設定される前提条件に基づき算定されております。従って、実際の結果が前提条件と相違した場合、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(7) 訴訟リスク

当社グループの事業の展開にあたり、当社グループ各社及びその従業員が法令等の違反の有無にかかわらず顧客及び取引先等から訴訟を提起される可能性があります。当該訴訟結果のいかんにより、当社グループにおいて信用毀損が生じる場合があります、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(8) 個人情報の流出等

当社グループでは、主として顧客の個人情報を取得し保有しております。これらの個人情報の管理にあたっては、社内組織、個人情報保護方針及び社内規程を策定するなど、個人情報保護体制の確立を図り、厳重な管理を行っております。但し、不測の事故等により個人情報が流出した場合、当社グループにおいて信用毀損が生じ、売上高の減少等が発生する可能性があり、また情報主体に支払う損害賠償その他の費用発生が想定され、当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

(9) システムリスク

当社グループにおける百貨店業を中心とした各種コンピュータシステムは、店舗とは別の建物内で集中管理しております。耐震建築、通信回線の二重化、不正侵入防止などの安全対策を講じておりますが、想定を大きく超える自然災害や事故によって、設備の損壊やシステム停止が起きた場合、当社グループの事業活動に支障をきたし、これにより当社グループの業績は影響を受ける場合があります。

5 【経営上の重要な契約等】

主な賃貸借契約は次のとおりであります。

(提出会社)

事業所別	賃借先	賃借物件	面積(m ²)	賃借料(百万円)
銀座本店	(株)伊東屋	店舗用建物	5,004	月額30
浅草支店	東武鉄道(株)	"	13,828	27
	東武興業(株)	"	16,926	30

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当社グループに関する財政状態及び経営成績の分析・検討内容は、原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容であります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成21年5月29日)現在において、判断したものであります。

(1) 当連結会計年度の経営成績の分析

概要

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高90,191百万円(前年同期比 7.6%)、営業利益336百万円(前年同期比 83.9%)、経常利益344百万円(前年同期比 82.3%)と前連結会計年度に対して減収減益となりました。これは主として百貨店業である(株)松屋の銀座本店において、衣料品、身廻品等の売上高が減少したことや、飲食業であるアターブル松屋グループ、ビル総合サービス及び広告業である(株)シーピーケーにおいて売上高が減少したことによります。また、投資有価証券評価損を計上したことにより、当連結会計年度の当期純損失は1,729百万円となりました。

以下、連結財務諸表に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

売上高の状況

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ、7,407百万円(7.6%)減収の90,191百万円となりました。これは主として(株)松屋の銀座本店において、衣料品、身廻品を中心に売上高が減少したこと、飲食業において、イタリアンレストラン事業の店舗閉鎖を行ったこと、ビル総合サービス及び広告業において、企業の設備投資案件の中止や延期の影響を受け、建装部門の売上高が減少したことなどによります。なお、事業のセグメント別の売上高の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

販売費及び一般管理費、営業利益の状況

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ、571百万円(2.3%)減少し、24,058百万円となりました。これは主として(株)松屋を中心に人件費が減少したこと等によります。販売費及び一般管理費を削減しましたが売上高が減少したことにより、営業利益は336百万円と前連結会計年度に比べ、1,747百万円(83.9%)の減益となりました。なお、事業のセグメント別の営業利益の状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

営業外損益、経常利益の状況

営業外収益は前連結会計年度に比べ、95百万円(+22.4%)増加の525百万円、営業外費用は54百万円(9.6%)減少の516百万円となりました。この結果、経常利益は344百万円と前連結会計年度に比べ、1,596百万円(82.3%)の減益となりました。

特別損益、当期純利益の状況

特別利益は前連結会計年度に比べ、15百万円(+7.7%)増加の224百万円、特別損失は1,358百万円(137.7%)増加の2,345百万円となりました。特別利益は主に前期に計上した飲食業の店舗閉鎖損失引当金の戻入益、特別損失は主に投資有価証券の評価損であります。この結果、当期純損失は1,729百万円と前連結会計年度に比べ、2,171百万円の減益となりました。

(2) 当連結会計年度末の財政状態の分析

資産合計は前連結会計年度に比べ、1,867百万円減少し53,750百万円となりました。これは主に(株)松屋における建物及び構築物の減少、投資有価証券の減少等によるものであります。負債合計は前連結会計年度に比べ、556百万円増加し40,061百万円となりました。これは主に借入金の増加等によるものであります。純資産の部は当期純損失による減少等により2,423百万円減少し13,689百万円となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) 経営を取り巻く現状及び経営戦略

今後の当社グループを取り巻く事業環境は、米国に端を発した100年に一度とも言われる金融危機が世界規模へと広がりを見せる中、日本経済にも大きな影響を与え、雇用不安・所得の伸び悩み等による先行きの不透明感が、消費マインドを更に冷え込ませ、消費者の節約志向は一層強まっていくものと思われます。

このような状況下、当社グループでは2008年度を初年度とする「成長力拡大3ヵ年計画」をスタートさせております。本3ヵ年計画の役割は、前3ヵ年計画で確立された「成長基盤」を基にグループの発展を維持拡大するものであります。そのためには、銀座地区の変化に対応した銀座本店のあり方、更なる財務体質の強化、グループ各事業の基盤整備と経営の効率化等の課題に対し、取組みを進めていくことが必要であると考えます。以下の5つの基本方針を掲げ、各種取組みを実行しております。

スペシャリティの追求による松屋ファンの拡大

銀座、浅草それぞれの店舗に求められた使命と役割を強く意識し、お客様の期待を上回る上質な商品、サービス、情報を松屋のこだわりと意志に基づき提供することで、その地域にふさわしい個性豊かで存在感のある百貨店を目指します。

キャッシュフローの重視による財務基盤の強化

営業活動によって創出されるキャッシュフローの極大化、経費構造改革の更なる推進、グループファイナンスによるグループ資金の効率化等によって、財務基盤の強化を図ります。

これらにより生み出したキャッシュフローで営業力強化等に向けた投資を行う一方、有利子負債削減に積極的に取り組んでいきます。

事業再編によるグループ力の向上

各事業の特性を見極め相乗効果が見込まれる事業については再編等を行うことで、グループとしての成長を持続し、一層の収益拡大を目指します。

コーポレート・ガバナンスの強化

「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務執行の責任や役割を明確にするとともに、取締役会の迅速な意思決定と執行役員の迅速な業務執行により、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指します。

ステークホルダーとの信頼関係の強化

これまで、当社グループに関わるステークホルダーに広く信頼される企業を目指し、コンプライアンスや内部統制等の体制づくりを強化してきました。

引き続き、お客様に対しては安心・安全を徹底した商品・サービスの提供、株主に対しては総務部IR室を中心とした積極的な対話の推進、社会に対しては地域への貢献を念頭に置いた事業展開や省エネルギー等の推進と地球環境の保全への取組み等によって、ステークホルダーとの信頼関係の一層の強化を図っていきます。

このように、本業である百貨店事業に集中的に経営資源を投下するとともに、グループ各社においても、それぞれが持つ強みに更に磨きをかけることで独自性を発揮し、グループ一体となって企業価値の向上を目指していきます。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、百貨店業を中心に全体で2,951百万円の設備投資を実施いたしました。主な内訳は、次のとおりであります。

百貨店業	2,842百万円
飲食業	68
ビル総合サービス及び広告業	10
輸入商品卸売業	55
その他事業	30
小計	3,008
消去又は全社	56
合計	2,951

百貨店業におきましては、中央区銀座3丁目土地取得等で計2,842百万円の投資を行いました。所要資金につきましては、自己資金及び銀行借入により充当いたしました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他	合計	
			建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
銀座本店 (東京都中央区)	百貨店業	店舗等	12,228	14,692 (9)	328	279 (0)	37	27,565	666
浅草支店 (東京都台東区)	百貨店業	店舗等	360	284 (0)	34	(0)	0	680	99

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				有形固定資産			借地権 (面積 千㎡)	その他	合計	
				建物及び 構築物	土地 (面積千㎡)	その他				
(株)アターブル松屋 ホールディングス 及び7つの事業会 社	東京大神宮 マツヤサロン等 (東京都 千代田区他)	飲食業	店舗等	109	()	82	()	74	265	226

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 新設

該当事項はありません。

(2) 改修

該当事項はありません。

(3) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,000,000
計	177,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年5月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	53,289,640	53,289,640	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数100株
計	53,289,640	53,289,640		

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与しております。

株主総会の特別決議日(平成17年5月26日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	4,192	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	419,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,750	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成23年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,750 資本組入額 875	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の取締役または従業員たる地位を失った後も、新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

当社は、会社法第361条第 1 項第 3 号、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与しております。

株主総会の特別決議日(平成18年5月25日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	392	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,200	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,859	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,859 資本組入額 930	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の取締役たる地位を失った後も、新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

当社は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与しております。

株主総会の特別決議日(平成18年5月25日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	235	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,859	同左
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成21年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,859 資本組入額 930	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の従業員たる地位を失った後も、新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。

- 2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

当社は、会社法第361条第 1 項第 3 号、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与しております。

株主総会の普通決議日(平成19年5月24日)及び取締役会決議日(平成19年7月23日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	606	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	60,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,030	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,030 資本組入額 1,015	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の取締役たる地位を失った後も、新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。
2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

当社は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を付与しております。

取締役会決議日(平成19年7月23日)		
	事業年度末現在 (平成21年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成21年4月30日)
新株予約権の数(個)	690	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	69,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,030	同左
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～平成22年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,030 資本組入額 1,015	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という)は、当社の従業員たる地位を失った後も、新株予約権付与契約に定めるところにより、新株予約権を行使することができるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の相続は認めないものとする。 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとする。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権 1 個当たりの目的となる株式の数は、100株であります。
2 新株予約権発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる 1 株未満の端数は切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとする。

- 3 発行日後に当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、発行日後に当社が時価を下回る価額で新株の発行(時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く)を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年7月2日		53,289,640		7,132	2,000	3,660

(注) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	30	18	257	73	2	3,491	3,871	
所有株式数 (単元)	-	142,708	1,155	232,717	73,292	5	82,881	532,758	13,840
所有株式数 の割合(%)	-	26.79	0.22	43.68	13.76	0.00	15.56	100.0	

(注) 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄には、自己株式がそれぞれ2,678単元及び54株含めて記載しております。なお、自己株式267,854株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式は266,854株であります。

(6) 【大株主の状況】

平成21年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エスエフピー バリュース リアライゼーション マスターファンド (常任代理人クレディ・スイス証券(株))	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サービシーズ・リミテッド内	5,273	9.89
松屋取引先持株会	東京都中央区銀座3-6-1 (株)松屋総務部内	2,819	5.29
(株)みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,483	4.66
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,483	4.66
東武鉄道(株)	東京都墨田区押上1-1-2	2,411	4.52
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町1-5-1	2,237	4.20
(株)伊勢丹	東京都新宿区新宿3-14-1	2,200	4.13
大成建設(株)	東京都新宿区西新宿1-25-1	1,900	3.57
松岡地所(株)	東京都新宿区西新宿1-7-1	1,894	3.56
東武土地建物(株)	東京都墨田区押上1-1-2	1,663	3.12
計		25,364	47.60

(注) 1 ザ・エスエフピー・バリュース・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド及びその共同保有者であるジー・エー・エス(ケイマン)リミテッドから平成21年5月11日付で提出された大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年4月6日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ザ・エスエフピー・バリュース・リアライゼーション・マスター・ファンド・リミテッド (The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、サウス・チャーチ・ストリート、ユグランド・ハウス、私書箱309GT エム・アンド・シー・コーポレート・サービシーズ・リミテッド内	5,560	10.44
ジー・エー・エス(ケイマン)リミテッド (G.A.S(CAYMAN)LIMITED)	英領西インド諸島、ケイマン諸島、グランドケイマン、ジョージ・タウン、私書箱1043GT ドクター・ロイズ・ドライブ69、カレドニアン・ハウス	613	1.15
計		6,174	11.59

- 2 上記「大株主の状況」の筆頭株主であるエスエフピー バリュース リアライゼーション マスターファンドは、平成21年2月28日現在の株主名簿に基づいた記載であり、平成20年11月21日に提出いたしました半期報告書(第140期中)の「大株主の状況」の筆頭株主の名義(クレディスイスユーロピーククライアントエスエフピー・バイエル)と異なりますが、当該有価証券報告書の提出日現在(平成21年5月29日)までに、大量保有報告書(変更報告書)等による報告を受けておらず、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記「大株主の状況」には含めておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 266,800		
	(相互保有株式) 普通株式 75,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 52,934,000	529,340	
単元未満株式	普通株式 13,840		
発行済株式総数	53,289,640		
総株主の議決権		529,340	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株松屋	東京都中央区銀座3 6 1	266,800		266,800	0.50
(相互保有株式) 株銀座インズ	東京都中央区銀座西2 - 2 番 地先	75,000		75,000	0.14
計		341,800		341,800	0.64

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)あります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成17年5月26日定時株主総会決議

当該制度は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、平成17年5月26日第136期定時株主総会終結時に在任する取締役、執行役員及び従業員の一部の者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成17年5月26日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名、当社の従業員(執行役員を含む)33名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第361条第1項第3号の規定に基づき、平成18年5月25日第137期定時株主総会終結時に在任する取締役に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成18年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成18年5月25日定時株主総会決議

当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、平成18年5月25日第137期定時株主総会終結時に在職する執行役員及び従業員の一部の者に対して特に有利な条件で新株予約権を発行することを平成18年5月25日の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員(執行役員を含む)30名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年5月24日定時株主総会決議及び平成19年7月23日取締役会決議

当該制度は、会社法第361条第1項第3号、第238条及び第239条の規定に基づき、平成19年5月24日第138期定時株主総会終結時に在任する取締役に対して新株予約権を発行することを平成19年5月24日の定時株主総会及び平成19年7月23日取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年5月24日及び平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成19年7月23日取締役会決議

当該制度は、会社法第238条及び第239条の規定に基づき、下記の付与者に対して新株予約権を発行することを平成19年7月23日の取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員(執行役員を含む)35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年4月14日)での決議状況 (取得期間平成20年4月15日～平成20年8月31日)	300,000	800,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	128,800	320,251,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	171,200	479,749,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	57.1	60.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	57.1	60.0

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月14日)での決議状況 (取得期間平成20年10月15日～平成21年2月28日)	300,000	600,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	250,000	373,283,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	50,000	226,716,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.7	37.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.7	37.8

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年4月13日)での決議状況 (取得期間平成21年4月14日～平成21年8月31日)	100,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	100,000	200,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に基づく単元未満株式買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	457	926,801
当期間における取得自己株式	189	279,451

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(ストックオプションの権利行使及 び単元未満株式の買増し請求に伴う売却)	386,370	686,419,480	68	105,332
保有自己株式数	266,854	-	266,975	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分に関しましては配当政策を重要政策のひとつとして位置付けており、着実に収益を確保できる経営体質の基盤強化に努めることで、安定的な配当を行うことを基本方針といたしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、当社は、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当ができる旨を定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、安定配当の基本方針のもと2円50銭の中間配当を実施いたしました。多額の当期純損失を計上したことから当社の財務状況等を総合的に勘案し、誠に遺憾ではございますが期末配当を無配とさせていただきます。その結果、1株当たりの年間配当金は2円50銭としております。次事業年度の配当につきましては、今後の業績や財務状況等を総合的に勘案したうえで判断させていただきます。現時点では未定とさせていただきます。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成20年10月14日取締役会決議	133	2.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期
決算年月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	平成21年2月
最高(円)	885	3,900	2,880	2,590	2,550
最低(円)	431	800	1,411	1,713	1,090

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年9月	10月	11月	12月	平成21年1月	2月
最高(円)	2,050	2,120	2,135	2,025	2,020	1,547
最低(円)	1,750	1,090	1,772	1,708	1,363	1,298

(注) 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		古 屋 勝 彦	昭和12年 12月31日	昭和38年4月 株式会社松屋入社 昭和56年5月 同取締役 昭和57年10月 同常務取締役 昭和62年3月 同専務取締役 平成元年1月 同取締役副社長 平成元年5月 同代表取締役副社長 平成元年12月 同代表取締役社長 平成15年5月 同代表取締役会長(現任) (他の法人等の代表状況) 株式会社アターブル松屋ホールディングス代表取締役会長 株式会社シーピーケー代表取締役 株式会社スキャンデックス代表取締役 株式会社ストッケジャパン代表取締役	(注)4	571
代表取締役 社長執行役員		秋 田 正 紀	昭和33年 12月24日	平成3年7月 株式会社松屋入社 平成11年5月 同取締役 平成13年5月 同常務取締役 平成17年1月 同常務取締役営業本部長 平成17年3月 同専務取締役営業本部長 平成17年5月 同代表取締役副社長営業本部長 平成19年5月 同代表取締役社長営業本部長 平成20年5月 同代表取締役社長執行役員 営業本部長 平成21年5月 同代表取締役社長執行役員(現任)	(注)4	13
取締役 常務執行役員	外販事業 部長	宇田川 秀 人	昭和23年 7月9日	昭和46年4月 株式会社松屋入社 平成7年3月 同総務部長 平成8年5月 同取締役総務部長兼関連事業部長 平成13年5月 同常務取締役総務部長、庶務部・広報部担当 平成17年3月 同常務取締役営業副本部長、外販事業部長 平成20年5月 同取締役常務執行役員 営業副本部長、外販事業部長 平成21年5月 同取締役常務執行役員、外販事業部長(現任)	(注)4	19
取締役 常務執行役員	経営企画 室長 総務部 経理部 人事部 担当	川 名 清 五	昭和23年 1月22日	昭和46年4月 株式会社松屋入社 平成7年5月 同取締役人材能力開発部長 平成12年5月 同取締役退任 平成12年9月 株式会社スキャンデックス代表取締役社長 平成14年1月 同代表取締役社長退任 平成14年5月 株式会社松屋取締役人事部長 平成19年5月 同常務取締役総務部・コーポレートコミュニケーション部・人事部・庶務部担当 平成20年5月 同取締役常務執行役員、総務部・コーポレートコミュニケーション部・人事部・庶務部担当 平成20年9月 同取締役常務執行役員、経営企画室長、総務部・コーポレートコミュニケーション部・人事部・庶務部担当 平成21年3月 同取締役常務執行役員、経営企画室長、総務部・人事部担当 平成21年5月 同取締役常務執行役員、経営企画室長、総務部・経理部・人事部担当(現任)	(注)4	15
取締役 常務執行役員	営業本部長 本店長	本 間 英 司	昭和25年 6月5日	昭和49年4月 株式会社松屋入社 平成9年3月 同本店店舗運営担当次長兼顧客開発担当次長 平成15年5月 同執行役員外販・クレジット事業部長 平成17年3月 同執行役員本店長 平成17年5月 同取締役本店長 平成20年5月 同取締役退任 同常務執行役員 営業副本部長、本店長 平成20年9月 同常務執行役員 営業副本部長、本店長、営業企画部長、宣伝部長 平成21年3月 同常務執行役員 営業副本部長、本店長 平成21年5月 同取締役常務執行役員 営業本部長、本店長(現任)	(注)4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役		根津嘉澄	昭和26年10月26日	昭和49年4月 平成11年6月 平成14年5月 東武鉄道株式会社入社 同代表取締役社長(現任) 株式会社松屋社外取締役(現任)	(注)4	22
取締役		本田大作	昭和24年9月28日	昭和47年5月 平成14年6月 平成16年10月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年5月 平成20年6月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 同執行役員財務本部金融開発部長 同執行役員金融開発部長 同常務取締役 同専務取締役 株式会社松屋社外取締役(現任) 東京海上日動火災保険株式会社専務取締役退任 株式会社ミレアホールディングス(現東京海上ホールディングス株式会社)代表取締役専務(現任)	(注)4	
常勤監査役		吉良千之	昭和21年1月18日	昭和44年4月 平成8年3月 平成10年5月 平成17年3月 平成19年5月 株式会社松屋入社 同経理部長 同取締役経理部長 同取締役経理部長、業務管理部長 同取締役経理部長、業務管理部長辞任 同常勤監査役(現任)	(注)5	13
監査役		石橋博	昭和23年7月10日	昭和49年4月 平成10年5月 弁護士登録 丸の内総合法律事務所入所(現任) 株式会社松屋社外監査役(現任)	(注)5	3
監査役		小林喬	昭和9年1月6日	昭和35年4月 昭和43年5月 昭和46年3月 昭和49年5月 平成元年3月 平成3年4月 平成10年7月 平成15年7月 平成19年5月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入社 同行退社 富国生命保険相互会社入社 取締役経理部長 同常務取締役 同専務取締役 同代表取締役副社長 同代表取締役社長 同代表取締役会長 同相談役(現任) 株式会社松屋社外監査役(現任)	(注)5	
監査役		近藤道夫	昭和23年4月16日	昭和48年4月 平成12年7月 平成14年4月 平成16年1月 平成17年4月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年7月 平成19年5月 平成21年3月 平成21年4月 明治生命保険相互会社(現明治安田生命保険相互会社)入社 同取締役業務部長 同取締役横浜支社長 同常務執行役員近畿本部長 同常務執行役員アドバンスト・マーケティング事業部長 同常務執行役員個人営業部門長 同専務執行役員個人営業部門長 同専務執行役員個人営業部門長 株式会社松屋社外監査役(現任) 明治安田生命保険相互会社専務執行役退任 明治安田ビルマネジメント株式会社代表取締役社長(現任)	(注)5	
合計						659

- (注) 1 代表取締役社長執行役員秋田正紀は、代表取締役会長古屋勝彦の配偶者の弟であります。
2 取締役根津嘉澄、本田大作は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3 監査役石橋博、小林喬、近藤道夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4 取締役の任期は、平成21年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、平成19年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

当社では、執行役員制度を導入しており、取締役を兼務しない執行役員の役名、職名及び氏名は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	経理部副担当	松本 秀造
常務執行役員	事業戦略室長、地域担当	帯刀 保憲
執行役員	営業企画部長	上野 一郎
執行役員	総務部長	小林 康弘
執行役員	本店業務推進担当次長兼本店総務部長兼業務推進部長	宮島 典男
執行役員	本店MD担当次長、MD戦略室長	横関 直樹
執行役員	人事部長	牛田 恭一

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、当社の企業行動基準に定める「フェア(公正)・リーガル(遵法)・オープン(公開)」の実践を通じて、株主、お客様、お取引先、従業員、地域社会といったステークホルダーとの良好なコミュニケーションを図り、企業としての社会的責任を果たすことはもとより、企業価値の継続的な向上の実現のため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と位置づけ、コンプライアンス、危機管理、内部統制、IR等の充実並びに役員報酬制度の見直しに努めております。

なお、昨年5月にはコーポレート・ガバナンスの更なる強化に向け、当社グループは役員制度改革を実施いたしました。当社におきましては具体的には以下のとおりであります。

会議体の見直し

- ・取締役会の「業務執行機能」の一部を執行役員に委譲することによる取締役会の「経営の意思決定・監督機能」の強化
- ・経営会議による執行役員の業務執行の監督

新執行役員制度(委任型)の導入

- ・「業務執行機能」の一部を取締役会から執行役員へ委譲することによる業務執行のスピードアップ
- ・執行役員の任期を1年とすることによる事業年度ごとの業務執行責任の明確化

取締役の員数削減

- ・18名以内から10名以内に削減することによる取締役会の「経営の意思決定・監督機能」の強化

取締役の任期短縮

- ・2年から1年に短縮することによる取締役の事業年度ごとの経営責任の明確化

役員退職慰労金制度の廃止

- ・取締役(社外取締役及び監査役(社外監査役含む))については平成18年5月をもって廃止)の一事業年度の期間業績に対する成果責任と報酬の関係を明確にした報酬制度の一層の推進
業績連動報酬制度の見直し

- ・従来の取締役(社外取締役を除く)に加えて執行役員も業績連動報酬の支給対象とし、その利益指標である目標単体経常利益を20億円に設定することにより、取締役及び執行役員の期間業績に対する成果責任と報酬の関係性を明確化することで、より一層の業績向上を図る

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1) 会社の機関の内容

当社における取締役は7名であり、2名が社外取締役であります(平成21年5月29日現在)。取締役会は、毎月1回定期的に開催され、必要に応じ臨時に開催しております。また、委任型の執行役員制度を昨年より導入し、「経営の意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離し、業務運営の責任や役割を明確にするとともに、取締役会の迅速な意思決定と執行役員の業務執行により、効率的な経営の実現と競争力の強化を目指します。

役員人事及び役員報酬制度に関する取締役会の諮問機関として、平成18年3月に「指名・報酬委員会」を設置いたしました。本委員会は、経営の客観性と合理性を高め、企業価値の向上を図ることを目的としております。代表取締役と社外取締役により構成され、取締役の選任候補者案や役員人事案の適正性や役員報酬の基本方針に則った報酬制度・報酬構成であるかについて審議しております。なお役員報酬の基本方針の内容は、本委員会により審議の後、決定しております。

当社における監査役は4名であり、3名が社外監査役であります(平成21年5月29日現在)。毎月開催される監査役会を通じ監査意見の交換・形成を図るとともに、常勤監査役が経営会議等の重要会議に出席するなど、監査機能の充実に努めております。

2) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

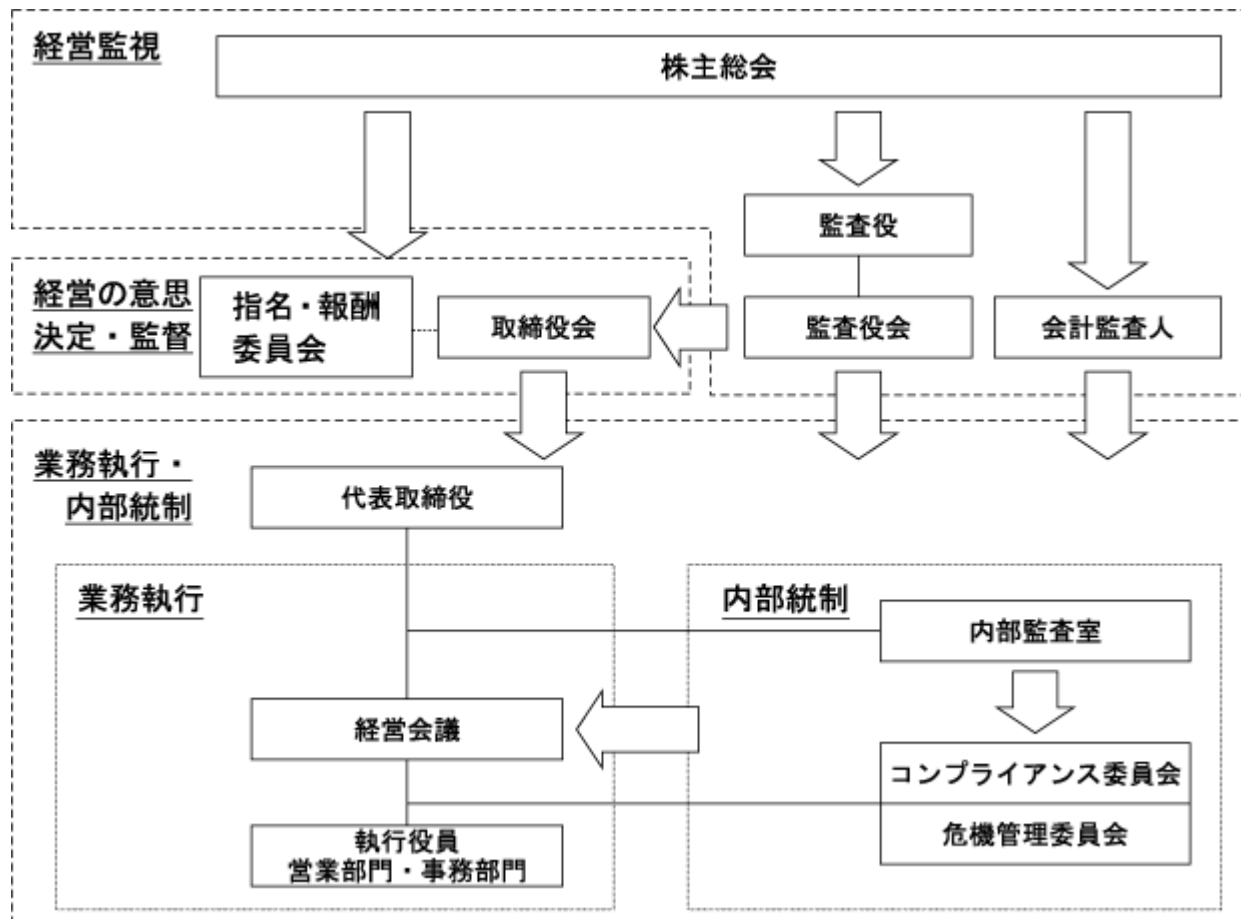
当社は、平成15年9月に「コンプライアンス委員会」を設置し、法令遵守をはじめとする企業倫理の更なる確立に向けコンプライアンス体制を再構築いたしました。本委員会は、企業倫理の確立を図るべく四半期に一度、定期的開催しております。併せて、内部牽制を目的とし機能しており、各事業部門に対するヒアリングを実施し、また、監査役と十分に情報を共有化するなど、内部統制の充実に努めております。

危機管理組織といたしましては、従来より「危機管理連絡委員会」を設け、事業を取り巻くあらゆるリスクを対象とし対応を進めてまいりましたが、平成16年3月をもちまして「危機管理委員会」と改称し、組織上明確に位置づけました。本委員会は、平常時における安全管理・危機予防活動のより一層の推進を図るとともに、有事の際の対応機関として機能するなど、危機管理体制の確立に向け活動しております。

また、平成17年9月にコーポレート・ガバナンスの一層の強化へ向けた内部統制システムの確立のために、代表取締役直轄の独立組織として「内部監査室」を設置いたしました。内部監査室は、「企業経営の有効性と効率性の向上」「企業の財務報告の信頼性の確保」「企業経営に係る法令の遵守」「企業の重大な損失・不祥事の発生を未然に防止するためのリスク管理」を図るべく、内部統制システムの構築・維持に努めております。併せて、内部統制の専管部署として前述の両委員会を主体的に司り、引き続き、より実効性のある内部統制システムの確立に努めてまいります。また、監査役監査、会計監査人監査と緊密な連携を保つことで内部統制機能の強化に努めてまいります。

なお、昨年3月より「内部統制推進室」を設置し、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制システムの整備を図ってまいりましたが、本年3月からはその役割を内部監査室に移管いたしました。また、内部監査室の要員を2名から5名に増員することで、財務報告に係る内部統制システムの確立、推進を図ってまいります。

当社のコーポレート・ガバナンス体制



会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要
社外取締役である根津嘉澄氏は東武鉄道㈱代表取締役社長であり、同社は当社の大株主であります。当社と同社における取引は定常的な取引であり、社外取締役個人が直接利害關係を有するものではありません。かつ、取引にあたりましては、当社及び同社における取締役会の承認をそれぞれ得ており、会社法第356条に規定される「競争避止義務」及び「利益相反取引」につきましても問題はありません。また、本田大作氏は東京海上ホールディングス㈱代表取締役専務であり、当社との關係において特別な利害關係はありません。

社外監査役である石橋博氏は弁護士であり、当社との關係において特別な利害關係はありません。また、小林喬氏と当社との關係において特別な利害關係はありません。近藤道夫氏と当社との關係においても特別な利害關係はありません。

最近1年間の取組み状況

コンプライアンス委員会における活動としては、主として、啓蒙・教育活動の推進、内部通報制度の充実を図ってまいりました。具体的には、入社時におけるコンプライアンス・法務研修を設けるとともに、各職務に適合したコンプライアンス研修を充実させてまいりました。また、平成17年11月より施行されました「大規模小売業告示」(独占禁止法における特殊指定)について、公正取引の推進体制を再構築するべく活動を進めるとともに、グループ各社におけるコンプライアンス・マニュアルの作成を推進するなど、グループコンプライアンス体制の確立に向け活動してまいりました。そして、内部通報制度については、平成19年2月に通報窓口をコンプライアンス委員会事務局、外部弁護士事務所、人事部、労働組合の4箇所に設置することで充実を図ってまいりました。

危機管理委員会における活動としては、顧客情報をはじめとした個人情報の保護に向け、個人情報保護体制の確立に取り組んでまいりました。具体的には、システム・セキュリティの強化、社内組織・社内規程の整備、お取引先との個人情報に関する契約の締結、社内研修の開催等の対応を進めてまいりました。個人情報保護につきましては、重要なリスク管理事項であるとの認識のもと、引続き対応を図ってまいります。また、平成17年9月に新設いたしました内部監査室が両委員会を主体的に司ることにより、コンプライアンス

体制、危機管理体制の更なる強化に努めてまいりました。

金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制システムについては、昨年3月より内部統制推進室を設置し、整備を図ってまいりましたが、本年3月からはその役割を内部監査室に移管いたしました。内部監査室は、要員を2名から5名に増員し、財務報告に係る内部統制システムの確立、推進に取り組んでおります。

情報開示に関しましては適時・適正かつ積極的な情報開示をより一層促進するために平成17年4月にIR室を設置しております。IR室を通じて、市場・ステークホルダーとの対話、社会とのコミュニケーションの促進等を重視する経営を図り、経営の透明性の向上を目指してまいりました。

会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人に会計監査を委嘱しております。新日本有限責任監査法人は、監査人として独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東田 夏記氏、秋山 賢一氏、原口 清治氏であり、当社に係る継続監査年数は、東田氏が1年、秋山氏が1年、原口氏が1年となっております。また、当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士等25名となっております。

(3) 役員報酬及び監査報酬

当事業年度における取締役及び監査役に対する役員報酬、並びに監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬

取締役の年間報酬額 156百万円（うち、社外取締役11百万円）

監査役の年間報酬額 33百万円（うち、社外監査役15百万円）

監査報酬

公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額 44百万円

(4) 責任限定契約の内容と概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任の限度額を、金400万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額とする責任限定契約を締結しております。

(5) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(6) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令の別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)及び前事業年度(平成19年3月1日から平成20年2月29日まで)の連結財務諸表及び財務諸表については、優成監査法人により監査を受け、当連結会計年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)及び当事業年度(平成20年3月1日から平成21年2月28日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度の連結財務諸表及び前事業年度の財務諸表

優成監査法人

当連結会計年度の連結財務諸表及び当事業年度の財務諸表

新日本有限責任監査法人

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び預金			3,295		2,636	
受取手形及び売掛金	4		6,275		5,573	
たな卸資産			4,672		4,840	
繰延税金資産			936		868	
その他			1,048		920	
貸倒引当金			30		31	
流動資産合計			16,197	29.1	14,809	27.6
固定資産						
(1) 有形固定資産						
建物及び構築物	1	35,150		35,036		
減価償却累計額		21,400	13,749	22,049	12,986	
土地	1		13,461		15,227	
その他		3,108		2,948		
減価償却累計額		2,290	818	2,304	643	
有形固定資産合計			28,029	50.4	28,858	53.7
(2) 無形固定資産						
借地権			279		279	
ソフトウェア			215		312	
その他			222		94	
無形固定資産合計			716	1.3	686	1.3
(3) 投資その他の資産						
投資有価証券	2		5,369		4,507	
長期貸付金			260		259	
繰延税金資産			212		488	
支払保証金			3,258		2,878	
その他			1,681		1,306	
貸倒引当金			155		81	
投資その他の資産合計			10,626	19.1	9,360	17.4
固定資産合計			39,372	70.8	38,905	72.4
繰延資産						
開業費			47		36	
繰延資産合計			47	0.1	36	0.1
資産合計			55,617	100.0	53,750	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成20年2月29日)		当連結会計年度 (平成21年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
支払手形及び買掛金		8,420		7,255	
短期借入金	1	14,468		14,482	
未払法人税等		217		96	
繰延税金負債		32			
未回収商品券		2,153		1,925	
賞与引当金		280		233	
役員賞与引当金		2		5	
商品券等回収損失引当金		398		372	
ポイントカード引当金		57		56	
店舗閉鎖損失引当金		185			
その他		4,384		4,166	
流動負債合計		30,599	55.0	28,593	53.2
固定負債					
長期借入金	1	5,554		8,614	
繰延税金負債		276		11	
退職給付引当金		293		281	
役員退職慰労引当金		566			
受入保証金		1,902		1,803	
その他		311		756	
固定負債合計		8,905	16.0	11,467	21.3
負債合計		39,504	71.0	40,061	74.5
(純資産の部)					
株主資本					
資本金		7,132		7,132	
資本剰余金		5,681		5,639	
利益剰余金		3,129		1,134	
自己株式		508		417	
株主資本合計		15,435	27.8	13,489	25.1
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金		170		61	
繰延ヘッジ損益		69		193	
評価・換算差額等合計		240	0.4	131	0.2
新株予約権		100	0.2	86	0.2
少数株主持分		336	0.6	244	0.5
純資産合計		16,113	29.0	13,689	25.5
負債純資産合計		55,617	100.0	53,750	100.0

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高			97,598	100.0		90,191	100.0
売上原価			70,884	72.6		65,796	73.0
売上総利益			26,713	27.4		24,394	27.0
販売費及び一般管理費							
役員報酬及び給料・手当		8,878			8,842		
広告宣伝費		1,312			1,114		
賞与		1,133			968		
賞与引当金繰入額		280			191		
役員退職慰労引当金繰入額		88			4		
減価償却費		1,469			1,598		
賃借料		2,585			2,550		
その他		8,882	24,630	25.2	8,787	24,058	26.7
営業利益			2,083	2.1		336	0.4
営業外収益							
受取利息		11			10		
受取配当金		65			69		
受取賃貸料		16			17		
債務勘定整理益		201			209		
受取協賛金		52			140		
その他		81	429	0.4	77	525	0.6
営業外費用							
支払利息		393			364		
債務勘定整理益繰戻損		134					
商品券等回収損失引当金繰入額					108		
その他		43	571	0.6	44	516	0.6
経常利益			1,940	2.0		344	0.4
特別利益							
固定資産売却益	1	136					
投資有価証券売却益		32			78		
貸倒引当金戻入益		39			10		
店舗閉鎖損失引当金戻入益					109		
主要株主株式売却利益金					17		
その他			208	0.2	8	224	0.2
特別損失							
固定資産除却損	2	163			358		
減損損失	3	144			206		
投資有価証券評価損					1,727		
貸倒引当金繰入額		54					
商品券等回収損失引当金繰入額		398					
店舗閉鎖損失引当金繰入額	4	185					
製品補償損失		22					
その他		18	986	1.0	53	2,345	2.6
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()			1,162	1.2		1,776	2.0
法人税、住民税及び事業税		321			192		
法人税等調整額		453	775	0.8	209	17	0.0
少数株主損失			54	0.1		30	0.0
当期純利益又は当期純損失()			442	0.5		1,729	1.9

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年2月28日残高	7,132	5,661	2,952	688	15,056
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			264		264
当期純利益			442		442
自己株式の取得				380	380
自己株式の処分		20		560	581
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		20	177	180	378
平成20年2月29日残高	7,132	5,681	3,129	508	15,435

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成19年2月28日残高	1,445	4	1,441	32	391	16,922
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						264
当期純利益						442
自己株式の取得						380
自己株式の処分						581
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	1,274	74	1,200	67	54	1,187
連結会計年度中の変動額合計	1,274	74	1,200	67	54	809
平成20年2月29日残高	170	69	240	100	336	16,113

当連結会計年度(自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)

(単位 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成20年 2月29日残高	7,132	5,681	3,129	508	15,435
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			265		265
当期純損失			1,729		1,729
自己株式の取得				694	694
自己株式の処分		42		785	743
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		42	1,994	91	1,945
平成21年 2月28日残高	7,132	5,639	1,134	417	13,489

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成20年 2月29日残高	170	69	240	100	336	16,113
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						265
当期純損失						1,729
自己株式の取得						694
自己株式の処分						743
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	109	262	372	13	92	477
連結会計年度中の変動額合計	109	262	372	13	92	2,423
平成21年 2月28日残高	61	193	131	86	244	13,689

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()		1,162	1,776
減価償却費		1,560	1,691
のれん償却額		14	5
貸倒引当金減少額		19	73
賞与引当金増減額		2	46
役員賞与引当金増減額		4	3
退職給付引当金増減額		5	11
役員退職慰労引当金減少額		130	566
商品券等回収損失引当金増減額		398	26
ポイントカード引当金減少額		27	0
店舗閉鎖損失引当金増減額		185	185
受取利息及び受取配当金		77	80
支払利息		393	364
持分法による投資利益		16	23
投資有価証券評価損		-	1,727
投資有価証券売却損益		32	78
固定資産除却損		163	358
固定資産売却損益		136	0
減損損失		144	206
売上債権の減少額		761	701
たな卸資産の増加額		156	168
仕入債務の増減額		104	1,165
未回収商品券の増減額		217	227
その他		204	370
小計		4,718	997
利息及び配当金の受取額		78	83
利息の支払額		394	378
退職給付制度改定に伴う支払額		353	295
法人税等の支払額		428	320
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,620	86

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,015	2,733
有形固定資産の売却による収入		1,317	0
無形固定資産の取得による支出		302	206
投資有価証券の取得による支出		638	1,205
投資有価証券の売却による収入		182	223
貸付けによる支出		379	4
貸付金の回収による収入		640	6
その他		372	379
投資活動によるキャッシュ・フロー		175	3,541
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の変動額		2,746	2,439
長期借入れによる収入		800	4,710
長期借入金の返済による支出		1,588	4,075
配当金の支払額		264	265
少数株主への配当金の支払額		7	4
自己株式(単元株式)の取得による支出		379	693
自己株式(単元株式)の処分による収入		581	686
その他		1	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		3,606	2,796
現金及び現金同等物に係る換算差額			
現金及び現金同等物の増減額		190	658
現金及び現金同等物の期首残高		3,104	3,295
現金及び現金同等物の期末残高		3,295	2,636

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社数 15社 (株)アターブル松屋ホールディングス (株)アターブル松屋 (株)アターブルイーピー (株)アターブルカンティネット (株)アターブルダイニング (株)アターブル松屋フードサービス (株)アターブルグリーンレストラン (株)アターブルイーピーエヌ (株)シービーケー (株)東栄商会 (株)エムアンドエー (株)東京生活研究所 (株)スキャンデックス (株)松屋友の会 (株)エムジー商品試験センター</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 すべての関連会社に持分法を適用しております。 持分法適用の関連会社数 2社 (株)ギンザコア (株)銀座インズ</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である(株)アターブル松屋ホールディングス、(株)アターブル松屋、(株)アターブルイーピー、(株)アターブルカンティネット、(株)アターブルダイニング、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルグリーンレストラン、(株)アターブルイーピーエヌ、(株)スキャンデックスの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 すべての子会社を連結しております。 連結子会社数 15社 (株)アターブル松屋ホールディングス (株)アターブル松屋 (株)アターブルイーピー (株)アターブルカンティネット (株)アターブルダイニング (株)アターブル松屋フードサービス (株)アターブルグリーンレストラン (株)アターブルイーピーエヌ (株)シービーケー (株)東栄商会 (株)東京生活研究所 (株)スキャンデックス (株)ストッケジャパン (株)松屋友の会 (株)エムジー商品試験センター (株)シービーケーと(株)エムアンドエーは平成20年 3月 1日付で(株)シービーケーを存続会社とする吸収合併を行いました。また、(株)スキャンデックスは平成20年 4月 1日付で会社分割を行い、(株)ストッケジャパンを設立いたしました。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社である(株)アターブル松屋ホールディングス、(株)アターブル松屋、(株)アターブルイーピー、(株)アターブルカンティネット、(株)アターブルダイニング、(株)アターブル松屋フードサービス、(株)アターブルグリーンレストラン、(株)アターブルイーピーエヌ、(株)スキャンデックス、(株)ストッケジャパンの決算日は12月31日であるため、連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 親会社は売価還元原価法(ただし、絵画及び美術工芸品は個別法による原価法)、連結子会社は個別法による原価法、移動平均法による原価法又は最終仕入原価法を採用しております。</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 親会社.....定額法 ただし、平成19年3月31日以前に取得したものについては旧定額法</p> <p>連結子会社.....定率法 ただし、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物(建物附属設備は除く)及び一部の子会社の賃貸用資産については旧定額法、また、平成19年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)及び一部の子会社の賃貸用資産については定額法、及び平成19年3月31日以前に取得した建物(建物附属設備は除く)及び一部の子会社の賃貸用資産以外のものについては旧定率法</p> <p>無形固定資産.....定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 連結子会社の開業費は、5年で均等償却しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>商品券等回収損失引当金 一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。</p> <p>ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見残り額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>デリバティブ 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 親会社.....同左</p> <p>連結子会社.....同左</p> <p>無形固定資産.....同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 同左</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>商品券等回収損失引当金 同左</p> <p>ポイントカード引当金 同左</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)</p>
<p>店舗閉鎖損失引当金 将来の店舗閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成20年3月、4月及び5月開催の当社及び連結子会社の定時株主総会において慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。</p> <p>これにより当連結会計年度において、役員に対する役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額を固定負債の「その他」として計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引及び為替予約取引 ヘッジ対象：借入金に係る支払金利及び外貨建の輸入取引 ヘッジ方針 借入債務の金利変動リスク及び外貨建債務の為替変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引担当部署が、半年毎に個々の取引特性に応じて策定したヘッジ有効性評価の方法に基づき評価を行っております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、発生日以後5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれん及び負ののれんの償却については、発生日以後5年間で均等償却しております。</p> <p>7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理方法の変更

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(商品券等回収損失引当金に関する会計基準)</p> <p>従来、未回収の商品券等について、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定の期間が経過した時に負債計上を中止して営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)の公表を受け、当連結会計年度から一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った将来回収見込額を引当金として計上することといたしました。</p> <p>この変更により、期末時点で計上すべき引当金繰入相当額398百万円を特別損失として計上しております。この結果、従来の方によった場合に比べ、税金等調整前当期純利益は398百万円減少しております。</p> <p>なお、この変更が当下期に行われたのは、当中間連結会計期間末の時点では高い信頼性をもって見積り計算を行うためのデータ収集が困難であり、当連結会計年度末において合理的な見積り計算が可能になったことによるものであります。従って、当中間連結会計期間は従来の方によっておりますが、上記事情により、変更後の方法によった場合における当中間連結会計期間の利益への影響額の算定は行っておりません。</p>	

追加情報

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
	<p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより、営業利益は107百万円、経常利益は110百万円減少しており、税金等調整前当期純損失は110百万円増加しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報)に記載のとおりであります。</p>

[次へ](#)

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">建物及び構築物 527百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 7,275百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 3,372百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金 2,128百万円</p> <p>2 関連会社に係る注記</p> <p style="padding-left: 20px;">関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 459百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員住宅資金借入 1百万円</p>	<p>1 担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 20px;">担保に供している資産</p> <p style="padding-left: 40px;">建物及び構築物 506百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">土地 7,275百万円</p> <p style="padding-left: 20px;">対応する債務</p> <p style="padding-left: 40px;">短期借入金 288百万円</p> <p style="padding-left: 40px;">長期借入金 5,212百万円</p> <p>2 関連会社に係る注記</p> <p style="padding-left: 20px;">関連会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <p style="padding-left: 40px;">投資有価証券(株式) 479百万円</p> <p>3 偶発債務</p> <p style="padding-left: 20px;">保証債務</p> <p style="padding-left: 40px;">従業員住宅資金借入 0百万円</p> <p>4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <p style="padding-left: 40px;">受取手形 3百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																																										
<p>1 固定資産売却益の主なものは、子会社の保有する土地の売却によるものであります。</p> <p>2 固定資産除却損の主なものは、親会社及び子会社の旧設備等の除却によるものであります。</p> <p>3 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1)減損損失を計上した資産グループの概要 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食 店舗</td> <td>東京都 港区等</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>144</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)固定資産の種類ごとの当該金額の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>101</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他の投資その他の資産</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>144</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングをしております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しております。</p> <p>4 (株)アターブルカンティネッタの東京都港区の店舗の閉鎖に伴い発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	用途	場所	種類	金額	飲食 店舗	東京都 港区等	建物及び 構築物等	144	合計			144	固定資産の種類	金額	建物及び構築物	101	その他の有形固定資産	14	その他の無形固定資産	2	その他の投資その他の資産	19	リース資産	5	合計	144	<p>2 同左</p> <p>3 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <p>(1)減損損失を計上した資産グループの概要 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所</th> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飲食 店舗</td> <td>東京都 中央区等</td> <td>建物及び 構築物等</td> <td>192</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>東京都 中央区</td> <td>その他の 有形固定 資産等</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>206</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)固定資産の種類ごとの当該金額の内訳 (単位 百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>固定資産の種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>その他の有形固定資産</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他の無形固定資産</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>その他の投資その他の資産</td> <td>54</td> </tr> <tr> <td>リース資産</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>206</td> </tr> </tbody> </table> <p>同左</p>	用途	場所	種類	金額	飲食 店舗	東京都 中央区等	建物及び 構築物等	192	その他	東京都 中央区	その他の 有形固定 資産等	13	合計			206	固定資産の種類	金額	建物及び構築物	87	その他の有形固定資産	48	ソフトウェア	2	その他の無形固定資産	4	その他の投資その他の資産	54	リース資産	9	合計	206
用途	場所	種類	金額																																																								
飲食 店舗	東京都 港区等	建物及び 構築物等	144																																																								
合計			144																																																								
固定資産の種類	金額																																																										
建物及び構築物	101																																																										
その他の有形固定資産	14																																																										
その他の無形固定資産	2																																																										
その他の投資その他の資産	19																																																										
リース資産	5																																																										
合計	144																																																										
用途	場所	種類	金額																																																								
飲食 店舗	東京都 中央区等	建物及び 構築物等	192																																																								
その他	東京都 中央区	その他の 有形固定 資産等	13																																																								
合計			206																																																								
固定資産の種類	金額																																																										
建物及び構築物	87																																																										
その他の有形固定資産	48																																																										
ソフトウェア	2																																																										
その他の無形固定資産	4																																																										
その他の投資その他の資産	54																																																										
リース資産	9																																																										
合計	206																																																										

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	438	191	332	297

(注) 1 自己株式の増加191千株は、単元株式の取得190千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2 自己株式の減少332千株は、新株予約権の行使によるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

提出会社

新株予約権の当連結会計年度末残高は100百万円であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 定時株主総会	普通株式	132	2.50	平成19年2月28日	平成19年5月25日
平成19年10月15日 取締役会	普通株式	132	2.50	平成19年8月31日	平成19年11月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	132	2.50	平成20年2月29日	平成20年5月23日

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	53,289			53,289

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	297	379	386	290

- (注) 1 自己株式の増加379千株は、単元株式の取得378千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2 自己株式の減少386千株は、新株予約権の行使による減少386千株と単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

3 新株予約権等に関する事項

提出会社

新株予約権の当連結会計年度末残高は86百万円であります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月22日 定時株主総会	普通株式	132	2.50	平成20年2月29日	平成20年5月23日
平成20年10月14日 取締役会	普通株式	133	2.50	平成20年8月31日	平成20年11月17日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,295百万円	現金及び預金勘定 2,636百万円
現金及び現金同等物の期末残高 3,295百万円	現金及び現金同等物の期末残高 2,636百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)																																																																																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (器具備品等)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">290百万円</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> <td style="text-align: right;">331百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td style="text-align: right;">117百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">169百万円</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> <td style="text-align: right;">202百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">71百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">137百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">208百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(2) 貸主側 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%; text-align: center;">その他 (器具備品等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">18百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">19百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いいため、受取利子込み法によっております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">10百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table>		その他 (器具備品等)	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	290百万円	41百万円	331百万円	減価償却累計額相当額	109百万円	8百万円	117百万円	減損損失累計額相当額	11百万円	百万円	11百万円	期末残高相当額	169百万円	33百万円	202百万円	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高				未経過リース料期末残高相当額				1年内	71百万円			1年超	137百万円			合計	208百万円			リース資産減損勘定の残高	5百万円			支払リース料	72百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	72百万円	減損損失	百万円		その他 (器具備品等)	取得価額	51百万円	減価償却累計額	33百万円	期末残高	18百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	10百万円	1年超	9百万円	合計	19百万円	受取リース料	10百万円	減価償却費	5百万円	未経過リース料		1年内	4百万円	1年超	百万円	合計	4百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 借主側 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 20%; text-align: center;">その他 (器具備品等)</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="width: 10%; text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">472百万円</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> <td style="text-align: right;">586百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">150百万円</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> <td style="text-align: right;">178百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">310百万円</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> <td style="text-align: right;">396百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">120百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">278百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">398百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の残高</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">119百万円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(2) 貸主側 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="width: 40%; text-align: center;">その他 (器具備品等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額</td> <td style="text-align: right;">15百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">7百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> </tr> <tr> <td>未経過リース料期末残高相当額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>受取リース料</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <p>借主側</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>未経過リース料</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </tbody> </table>		その他 (器具備品等)	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	472百万円	114百万円	586百万円	減価償却累計額相当額	150百万円	28百万円	178百万円	減損損失累計額相当額	11百万円	百万円	11百万円	期末残高相当額	310百万円	85百万円	396百万円	未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高				未経過リース料期末残高相当額				1年内	120百万円			1年超	278百万円			合計	398百万円			リース資産減損勘定の残高	2百万円			支払リース料	119百万円	リース資産減損勘定の取崩額	2百万円	減価償却費相当額	119百万円	減損損失	百万円		その他 (器具備品等)	取得価額	15百万円	減価償却累計額	7百万円	期末残高	8百万円	未経過リース料期末残高相当額		1年内	3百万円	1年超	5百万円	合計	9百万円	受取リース料	4百万円	減価償却費	3百万円	未経過リース料		1年内	2百万円	1年超	9百万円	合計	12百万円
	その他 (器具備品等)	ソフト ウェア	合計																																																																																																																																																														
取得価額相当額	290百万円	41百万円	331百万円																																																																																																																																																														
減価償却累計額相当額	109百万円	8百万円	117百万円																																																																																																																																																														
減損損失累計額相当額	11百万円	百万円	11百万円																																																																																																																																																														
期末残高相当額	169百万円	33百万円	202百万円																																																																																																																																																														
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高																																																																																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																																	
1年内	71百万円																																																																																																																																																																
1年超	137百万円																																																																																																																																																																
合計	208百万円																																																																																																																																																																
リース資産減損勘定の残高	5百万円																																																																																																																																																																
支払リース料	72百万円																																																																																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																																																																																																																																
減価償却費相当額	72百万円																																																																																																																																																																
減損損失	百万円																																																																																																																																																																
	その他 (器具備品等)																																																																																																																																																																
取得価額	51百万円																																																																																																																																																																
減価償却累計額	33百万円																																																																																																																																																																
期末残高	18百万円																																																																																																																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																																	
1年内	10百万円																																																																																																																																																																
1年超	9百万円																																																																																																																																																																
合計	19百万円																																																																																																																																																																
受取リース料	10百万円																																																																																																																																																																
減価償却費	5百万円																																																																																																																																																																
未経過リース料																																																																																																																																																																	
1年内	4百万円																																																																																																																																																																
1年超	百万円																																																																																																																																																																
合計	4百万円																																																																																																																																																																
	その他 (器具備品等)	ソフト ウェア	合計																																																																																																																																																														
取得価額相当額	472百万円	114百万円	586百万円																																																																																																																																																														
減価償却累計額相当額	150百万円	28百万円	178百万円																																																																																																																																																														
減損損失累計額相当額	11百万円	百万円	11百万円																																																																																																																																																														
期末残高相当額	310百万円	85百万円	396百万円																																																																																																																																																														
未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定の残高																																																																																																																																																																	
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																																	
1年内	120百万円																																																																																																																																																																
1年超	278百万円																																																																																																																																																																
合計	398百万円																																																																																																																																																																
リース資産減損勘定の残高	2百万円																																																																																																																																																																
支払リース料	119百万円																																																																																																																																																																
リース資産減損勘定の取崩額	2百万円																																																																																																																																																																
減価償却費相当額	119百万円																																																																																																																																																																
減損損失	百万円																																																																																																																																																																
	その他 (器具備品等)																																																																																																																																																																
取得価額	15百万円																																																																																																																																																																
減価償却累計額	7百万円																																																																																																																																																																
期末残高	8百万円																																																																																																																																																																
未経過リース料期末残高相当額																																																																																																																																																																	
1年内	3百万円																																																																																																																																																																
1年超	5百万円																																																																																																																																																																
合計	9百万円																																																																																																																																																																
受取リース料	4百万円																																																																																																																																																																
減価償却費	3百万円																																																																																																																																																																
未経過リース料																																																																																																																																																																	
1年内	2百万円																																																																																																																																																																
1年超	9百万円																																																																																																																																																																
合計	12百万円																																																																																																																																																																

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年2月29日)			当連結会計年度 (平成21年2月28日)		
	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの 国債				9	9	0
小計				9	9	0
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの 国債	8	8	0			
小計	8	8	0			
合計	8	8	0	9	9	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	前連結会計年度 (平成20年2月29日)			当連結会計年度 (平成21年2月28日)		
	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)	取得原価 (百万円)	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,045	2,976	931	883	1,406	523
小計	2,045	2,976	931	883	1,406	523
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	2,184	1,523	661	2,673	2,223	449
その他	49	37	12	20	20	
小計	2,234	1,560	674	2,693	2,244	449
合計	4,280	4,537	257	3,577	3,651	74

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
売却額(百万円)	77	265
売却益の合計額(百万円)	32	78
売却損の合計額(百万円)	0	

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券 非上場株式	364	367

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

前連結会計年度(平成20年2月29日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券(国債)			8	
合計			8	

当連結会計年度(平成21年2月28日)

種類	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券(国債)			9	
合計			9	

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
<p>(1) 取引内容及び利用目的 当社グループは、通貨関連では外貨建債務に係る為替リスクを回避する目的で為替予約取引を利用しております。また、金利関連では借入金に係る資金調達コストの軽減を図るため、金利スワップ取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループは、通貨関連では通常の仕入取引の範囲内で利用しており、金利関連では金利リスクのヘッジと資金調達コストの軽減を主目的としており、投機目的のデリバティブ取引は行わない方針をとっております。</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引は為替相場の変動による市場リスクを有しており、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。なお、通貨関連及び金利関連ともデリバティブ取引の契約先は信用度の高い金融機関であり、相手方の契約不履行から生ずる信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 通貨関連、金利関連のデリバティブ取引の実行及び管理は、社内規定に従い、親会社及び連結子会社の各関連部署にて行っております。</p>	<p>(1) 取引内容及び利用目的 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度末(平成20年2月29日)

ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除外しております。

当連結会計年度末(平成21年2月28日)

ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除外しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当連結会計年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)																																																
<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社及び連結子会社は、確定給付型制度として、規約型確定給付企業年金制度、退職一時金制度、及び確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付会計の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要</p> <p style="text-align: center;">同左</p>																																																
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,243百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">1,417</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">825</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">724</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">212</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">373</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">485</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">779</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">293</td> </tr> </table>	退職給付債務	2,243百万円	年金資産	1,417	未積立退職給付債務	825	会計基準変更時差異の未処理額	724	未認識過去勤務債務	212	未認識数理計算上の差異	373	貸借対照表計上額純額	485	前払年金費用	779	退職給付引当金	293	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">2,116百万円</td> </tr> <tr> <td>年金資産</td> <td style="text-align: right;">935</td> </tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">1,180</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">634</td> </tr> <tr> <td>未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">182</td> </tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">703</td> </tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">338</td> </tr> <tr> <td>前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">620</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">281</td> </tr> </table>	退職給付債務	2,116百万円	年金資産	935	未積立退職給付債務	1,180	会計基準変更時差異の未処理額	634	未認識過去勤務債務	182	未認識数理計算上の差異	703	貸借対照表計上額純額	338	前払年金費用	620	退職給付引当金	281												
退職給付債務	2,243百万円																																																
年金資産	1,417																																																
未積立退職給付債務	825																																																
会計基準変更時差異の未処理額	724																																																
未認識過去勤務債務	212																																																
未認識数理計算上の差異	373																																																
貸借対照表計上額純額	485																																																
前払年金費用	779																																																
退職給付引当金	293																																																
退職給付債務	2,116百万円																																																
年金資産	935																																																
未積立退職給付債務	1,180																																																
会計基準変更時差異の未処理額	634																																																
未認識過去勤務債務	182																																																
未認識数理計算上の差異	703																																																
貸借対照表計上額純額	338																																																
前払年金費用	620																																																
退職給付引当金	281																																																
<p>(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。</p>	<p>(注) 同左</p>																																																
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">160百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">61</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">6</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">23</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金に係る掛金払込額</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">392</td> </tr> </table>	勤務費用	160百万円	利息費用	38	期待運用収益	61	会計基準変更時差異の費用処理額	90	数理計算上の差異の費用処理額	6	過去勤務債務の費用処理額	23	確定拠出年金に係る掛金払込額	134	退職給付費用	392	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">175百万円</td> </tr> <tr> <td>利息費用</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">32</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">26</td> </tr> <tr> <td>確定拠出年金に係る掛金払込額</td> <td style="text-align: right;">126</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">439</td> </tr> </table>	勤務費用	175百万円	利息費用	38	期待運用収益	49	会計基準変更時差異の費用処理額	90	数理計算上の差異の費用処理額	32	過去勤務債務の費用処理額	26	確定拠出年金に係る掛金払込額	126	退職給付費用	439																
勤務費用	160百万円																																																
利息費用	38																																																
期待運用収益	61																																																
会計基準変更時差異の費用処理額	90																																																
数理計算上の差異の費用処理額	6																																																
過去勤務債務の費用処理額	23																																																
確定拠出年金に係る掛金払込額	134																																																
退職給付費用	392																																																
勤務費用	175百万円																																																
利息費用	38																																																
期待運用収益	49																																																
会計基準変更時差異の費用処理額	90																																																
数理計算上の差異の費用処理額	32																																																
過去勤務債務の費用処理額	26																																																
確定拠出年金に係る掛金払込額	126																																																
退職給付費用	439																																																
<p>(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。</p>	<p>(注) 同左</p>																																																
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">14年及び15年</td> </tr> <tr> <td colspan="3">(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。)</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率		2.0%	期待運用収益率		3.5%	過去勤務債務の額の処理年数		15年	(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理しております。)			数理計算上の差異の処理年数		14年及び15年	(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。)			会計基準変更時差異の処理年数		15年	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="width: 20%;">期間定額基準</td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>割引率</td> <td></td> <td style="text-align: right;">2.0%</td> </tr> <tr> <td>期待運用収益率</td> <td></td> <td style="text-align: right;">3.5%</td> </tr> <tr> <td>過去勤務債務の額の処理年数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">14年</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">14年及び15年</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">同左</td> </tr> <tr> <td>会計基準変更時差異の処理年数</td> <td></td> <td style="text-align: right;">15年</td> </tr> </table>	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準		割引率		2.0%	期待運用収益率		3.5%	過去勤務債務の額の処理年数		14年	同左			数理計算上の差異の処理年数		14年及び15年	同左			会計基準変更時差異の処理年数		15年
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																
割引率		2.0%																																															
期待運用収益率		3.5%																																															
過去勤務債務の額の処理年数		15年																																															
(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度から費用処理しております。)																																																	
数理計算上の差異の処理年数		14年及び15年																																															
(発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。)																																																	
会計基準変更時差異の処理年数		15年																																															
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																
割引率		2.0%																																															
期待運用収益率		3.5%																																															
過去勤務債務の額の処理年数		14年																																															
同左																																																	
数理計算上の差異の処理年数		14年及び15年																																															
同左																																																	
会計基準変更時差異の処理年数		15年																																															

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)																																																																																																																										
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">51百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金未払金</td><td style="text-align: right;">218</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">34</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">120</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td style="text-align: right;">232</td></tr> <tr><td>固定資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">104</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">665</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">226</td></tr> <tr><td>未払賞与</td><td style="text-align: right;">139</td></tr> <tr><td>商品券等回収損失引当金</td><td style="text-align: right;">163</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">192</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,269</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">251</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,018</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">631百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">105</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">316</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">124</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,177</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">840</td></tr> </table> <p>当連結会計年度末現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産（繰延税金資産）</td><td style="text-align: right;">936百万円</td></tr> <tr><td>固定資産（繰延税金資産）</td><td style="text-align: right;">212</td></tr> <tr><td>流動負債（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>固定負債（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">276</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">18.0</td></tr> <tr><td>税効果未認識の未実現利益の実現</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>地方税均等割</td><td style="text-align: right;">1.3</td></tr> <tr><td>回収時期未定の一時差異</td><td style="text-align: right;">0.8</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.0</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">66.6</td></tr> </table>	たな卸資産評価損	51百万円	確定拠出年金未払金	218	賞与引当金	120	貸倒引当金	34	退職給付引当金	120	役員退職慰労引当金	232	固定資産の未実現利益	104	繰越欠損金	665	減損損失	226	未払賞与	139	商品券等回収損失引当金	163	その他	192	繰延税金資産小計	2,269	評価性引当額	251	繰延税金資産合計	2,018	固定資産圧縮積立金	631百万円	有価証券評価差額金	105	前払年金費用	316	その他	124	繰延税金負債合計	1,177	繰延税金資産の純額	840	流動資産（繰延税金資産）	936百万円	固定資産（繰延税金資産）	212	流動負債（繰延税金負債）	32	固定負債（繰延税金負債）	276	法定実効税率	40.7%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4	評価性引当額の増加	18.0	税効果未認識の未実現利益の実現	2.6	地方税均等割	1.3	回収時期未定の一時差異	0.8	その他	1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.6	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">48百万円</td></tr> <tr><td>確定拠出年金未払金</td><td style="text-align: right;">97</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">96</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>役員退職慰労金未払額</td><td style="text-align: right;">214</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">705</td></tr> <tr><td>固定資産の未実現利益</td><td style="text-align: right;">88</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">733</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">247</td></tr> <tr><td>商品券等回収損失引当金</td><td style="text-align: right;">152</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td style="text-align: right;">159</td></tr> <tr><td>関係会社投資に係る税効果</td><td style="text-align: right;">206</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">268</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,134</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">1,152</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,981</td></tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>固定資産圧縮積立金</td><td style="text-align: right;">254百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">31</td></tr> <tr><td>前払年金費用</td><td style="text-align: right;">252</td></tr> <tr><td>圧縮特別勘定積立金</td><td style="text-align: right;">47</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">635</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,345</td></tr> </table> <p>当連結会計年度末現在の繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産（繰延税金資産）</td><td style="text-align: right;">868百万円</td></tr> <tr><td>固定資産（繰延税金資産）</td><td style="text-align: right;">488</td></tr> <tr><td>固定負債（繰延税金負債）</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失を計上しているため記載しておりません。</p>	たな卸資産評価損	48百万円	確定拠出年金未払金	97	賞与引当金	96	退職給付引当金	116	役員退職慰労金未払額	214	投資有価証券評価損	705	固定資産の未実現利益	88	繰越欠損金	733	減損損失	247	商品券等回収損失引当金	152	繰延ヘッジ損益	159	関係会社投資に係る税効果	206	その他	268	繰延税金資産小計	3,134	評価性引当額	1,152	繰延税金資産合計	1,981	固定資産圧縮積立金	254百万円	有価証券評価差額金	31	前払年金費用	252	圧縮特別勘定積立金	47	その他	50	繰延税金負債合計	635	繰延税金資産の純額	1,345	流動資産（繰延税金資産）	868百万円	固定資産（繰延税金資産）	488	固定負債（繰延税金負債）	11
たな卸資産評価損	51百万円																																																																																																																										
確定拠出年金未払金	218																																																																																																																										
賞与引当金	120																																																																																																																										
貸倒引当金	34																																																																																																																										
退職給付引当金	120																																																																																																																										
役員退職慰労引当金	232																																																																																																																										
固定資産の未実現利益	104																																																																																																																										
繰越欠損金	665																																																																																																																										
減損損失	226																																																																																																																										
未払賞与	139																																																																																																																										
商品券等回収損失引当金	163																																																																																																																										
その他	192																																																																																																																										
繰延税金資産小計	2,269																																																																																																																										
評価性引当額	251																																																																																																																										
繰延税金資産合計	2,018																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	631百万円																																																																																																																										
有価証券評価差額金	105																																																																																																																										
前払年金費用	316																																																																																																																										
その他	124																																																																																																																										
繰延税金負債合計	1,177																																																																																																																										
繰延税金資産の純額	840																																																																																																																										
流動資産（繰延税金資産）	936百万円																																																																																																																										
固定資産（繰延税金資産）	212																																																																																																																										
流動負債（繰延税金負債）	32																																																																																																																										
固定負債（繰延税金負債）	276																																																																																																																										
法定実効税率	40.7%																																																																																																																										
(調整)																																																																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6																																																																																																																										
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.4																																																																																																																										
評価性引当額の増加	18.0																																																																																																																										
税効果未認識の未実現利益の実現	2.6																																																																																																																										
地方税均等割	1.3																																																																																																																										
回収時期未定の一時差異	0.8																																																																																																																										
その他	1.0																																																																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	66.6																																																																																																																										
たな卸資産評価損	48百万円																																																																																																																										
確定拠出年金未払金	97																																																																																																																										
賞与引当金	96																																																																																																																										
退職給付引当金	116																																																																																																																										
役員退職慰労金未払額	214																																																																																																																										
投資有価証券評価損	705																																																																																																																										
固定資産の未実現利益	88																																																																																																																										
繰越欠損金	733																																																																																																																										
減損損失	247																																																																																																																										
商品券等回収損失引当金	152																																																																																																																										
繰延ヘッジ損益	159																																																																																																																										
関係会社投資に係る税効果	206																																																																																																																										
その他	268																																																																																																																										
繰延税金資産小計	3,134																																																																																																																										
評価性引当額	1,152																																																																																																																										
繰延税金資産合計	1,981																																																																																																																										
固定資産圧縮積立金	254百万円																																																																																																																										
有価証券評価差額金	31																																																																																																																										
前払年金費用	252																																																																																																																										
圧縮特別勘定積立金	47																																																																																																																										
その他	50																																																																																																																										
繰延税金負債合計	635																																																																																																																										
繰延税金資産の純額	1,345																																																																																																																										
流動資産（繰延税金資産）	868百万円																																																																																																																										
固定資産（繰延税金資産）	488																																																																																																																										
固定負債（繰延税金負債）	11																																																																																																																										

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 67百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名、当社の執行役員5名 当社の従業員28名
株式の種類及び付与数	普通株式1,044,000株
付与日	平成17年8月22日
権利確定条件	付与日(平成17年8月22日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年8月22日～平成19年5月31日
権利行使期間	権利確定後4年間(自平成19年6月1日至平成23年5月31日)。ただし、権利行使にかかる年間の振込み金の合計額が1,200万円を超えないものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役9名、当社の執行役員5名 当社の従業員25名
株式の種類及び付与数	普通株式156,600株
付与日	平成18年7月6日
権利確定条件	付与日(平成18年7月6日)以降、権利確定日(平成19年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年7月6日～平成20年5月31日
権利行使期間	権利確定後2年間(自平成19年6月1日至平成21年5月31日)。ただし、平成19年6月1日から平成20年5月31日までは付与された新株予約権の3分の2まで、平成20年6月1日から平成21年5月31日までは付与された新株予約権の全てについて権利行使できる。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年5月24日及び平成19年7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名、当社の執行役員5名 当社の従業員30名
株式の種類及び付与数	普通株式129,600株
付与日	平成19年8月7日
権利確定条件	付与日(平成19年8月7日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年8月7日～平成21年5月31日
権利行使期間	権利確定後2年間(自平成20年6月1日至平成22年5月31日)。ただし、平成20年6月1日から平成21年5月31日までは付与された新株予約権の3分の2まで、平成21年6月1日から平成22年5月31日までは付与された新株予約権の全てについて権利行使できる。

(2)ストック・オプションの規模及び変動状況
ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 5 月26日	平成18年 5 月25日	平成19年 5 月24日及び 平成19年 7 月23日
権利確定前			
期首	1,044,000株	156,600株	-
付与	-	-	129,600株
失効	-	-	-
権利確定	1,044,000株	156,600株	-
未確定残	-	-	129,600株
権利確定後			
期首	-	-	-
権利確定	1,044,000株	156,600株	-
権利行使	332,400株	-	-
失効	-	-	-
未行使残	711,600株	156,600株	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 5 月26日	平成18年 5 月25日	平成19年 5 月24日及 び平成19年 7 月23日
権利行使価格	1,750円	1,859円	2,030円
行使時平均株価	2,165円	-	-
付与日における公正な評価単価	-	611円	433円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法(1)

株価変動性(2)	52.1%、 51.8%
予想残存期間(3)	1 年10ヶ月、 2 年 4 ヶ月
予想配当(4)	5.00円/株
無リスク利率(5)	0.92%、 0.99%

1 下記のストック・オプションに区分して算定した公正な評価単価を見積権利確定数に基づき加重平均しております。

平成20年 6 月 1 日から平成22年 5 月31日に権利行使可能なストック・オプション

平成21年 6 月 1 日から平成22年 5 月31日に権利行使可能なストック・オプション

2 下記の期間の株価実績に基づき算定しております。

のストック・オプションは、1 年10ヶ月(平成17年10月から平成19年 7 月まで)

のストック・オプションは、2 年 4 ヶ月(平成17年 4 月から平成19年 7 月まで)

3 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において権利行使されるものと推定して見積っております。

4 上半期の特殊要因が無かった場合の平成19年 2 月期の配当想定であります。

5 予想残存期間に対応する期間に対応する国債利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日）

1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用 43百万円

2 ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年 5月26日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役10名、当社の執行役員 5名 当社の従業員28名
株式の種類及び付与数	普通株式1,044,000株
付与日	平成17年 8月22日
権利確定条件	付与日(平成17年 8月22日)以降、権利確定日(平成19年 5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年 8月22日～平成19年 5月31日
権利行使期間	権利確定後 4年間(自 平成19年 6月 1日 至 平成23年 5月31日)。ただし、権利行使にかかる年間の振込み金の合計額が1,200万円を超えないものとする。

会社名	提出会社
決議年月日	平成18年 5月25日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 9名、当社の執行役員 5名 当社の従業員25名
株式の種類及び付与数	普通株式156,600株
付与日	平成18年 7月 6日
権利確定条件	付与日(平成18年 7月 6日)以降、権利確定日(平成19年 5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成18年 7月 6日～平成20年 5月31日
権利行使期間	権利確定後 2年間(自 平成19年 6月 1日 至 平成21年 5月31日)。ただし、平成19年 6月 1日から平成20年 5月31日までは付与された新株予約権の 3分の 2まで、平成20年 6月 1日から平成21年 5月31日までは付与された新株予約権の全てについて権利行使できる。

会社名	提出会社
決議年月日	平成19年 5月24日及び平成19年 7月23日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 7名、当社の執行役員 5名 当社の従業員30名
株式の種類及び付与数	普通株式129,600株
付与日	平成19年 8月 7日
権利確定条件	付与日(平成19年 8月 7日)以降、権利確定日(平成20年 5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成19年 8月 7日～平成21年 5月31日
権利行使期間	権利確定後 2年間(自 平成20年 6月 1日 至 平成22年 5月31日)。ただし、平成20年 6月 1日から平成21年 5月31日までは付与された新株予約権の 3分の 2まで、平成21年 6月 1日から平成22年 5月31日までは付与された新株予約権の全てについて権利行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年 5月26日	平成18年 5月25日	平成19年 5月24日及び 平成19年 7月23日
権利確定前			
期首			129,600株
付与			
失効			
権利確定			129,600株
未確定残			
権利確定後			
期首	711,600株	156,600株	
権利確定			129,600株
権利行使	292,400株	93,900株	
失効			
未行使残	419,200株	62,700株	129,600株

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成17年5月26日	平成18年5月25日	平成19年5月24日及び平成19年7月23日
権利行使価格	1,750円	1,859円	2,030円
行使時平均株価	2,435円	2,435円	
付与日における公正な評価単価		611円	433円

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	百貨店業 (百万円)	飲食業 (百万円)	ビル総合 管理業 (百万円)	輸入商品 卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	81,606	9,084	3,569	2,164	1,172	97,598		97,598
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	91	265	3,268	119	2,977	6,722	(6,722)	
計	81,698	9,349	6,838	2,284	4,150	104,321	(6,722)	97,598
営業費用	80,143	9,147	6,783	2,119	4,001	102,194	(6,679)	95,514
営業利益	1,555	202	54	165	149	2,127	(43)	2,083
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支 出								
資産	44,851	3,825	2,841	1,111	3,280	55,911	(293)	55,617
減価償却費	1,408	124	9	10	51	1,604	(44)	1,560
減損損失		147				147	(2)	144
資本的支出	1,087	81	2	26	69	1,266	(94)	1,172

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

	百貨店業 (百万円)	飲食業 (百万円)	ビル総合 サービス及 び広告業 (百万円)	輸入商品 卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	75,706	8,308	3,751	1,955	469	90,191		90,191
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	258	3,863	87	1,381	5,670	(5,670)	
計	75,786	8,566	7,615	2,042	1,850	95,861	(5,670)	90,191
営業費用	75,693	8,582	7,576	1,850	1,814	95,517	(5,662)	89,855
営業利益又は営業損 失()	92	15	39	192	35	343	(7)	336
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支 出								
資産	43,797	3,274	2,689	1,330	2,613	53,705	44	53,750
減価償却費	1,554	105	24	15	42	1,742	(51)	1,691
減損損失		207	1		0	209	(2)	206
資本的支出	2,842	68	10	55	30	3,008	(56)	2,951

(注) 1 事業区分は内部管理上採用している区分によっております。

(事業区分の変更)

当連結会計年度から、従来の「ビル総合管理業」と「その他事業」に含めていた装飾、宣伝広告業を統合して「ビル総合サービス及び広告業」とすることといたしました。この変更は、当連結会計年度において、「ビル総合管理業」を営む(株)シーピーケーと「その他事業」に含まれていた装飾、宣伝広告業を営む(株)エムアンドエーが合併したことを契機に、競争力強化を目的に商業施設等の企画・設計・施工から店内外ディスプレイ・広告宣伝、ビルメンテナンスまでのトータルサービスの提供、取引先の共有化、新事業部の設立など事業の融合を図ったことから、事業の実態を反映したより適正な事業区分とすべく行ったものであります。

なお、前連結会計年度において当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

	百貨店業 (百万円)	飲食業 (百万円)	ビル総合 サービス及 び広告業 (百万円)	輸入商品 卸売業 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	81,606	9,084	4,200	2,164	541	97,598		97,598
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	91	265	4,637	119	1,385	6,499	(6,499)	
計	81,698	9,349	8,838	2,284	1,926	104,097	(6,499)	97,598
営業費用	80,143	9,147	8,713	2,119	1,847	101,970	(6,455)	95,514
営業利益	1,555	202	124	165	79	2,127	(43)	2,083
資産、減価償却費、減 損損失及び資本的支 出								
資産	44,851	3,825	3,417	1,111	2,646	55,852	(234)	55,617
減価償却費	1,408	124	18	10	42	1,604	(44)	1,560
減損損失		147				147	(2)	144
資本的支出	1,087	81	17	26	53	1,265	(93)	1,172

2 各事業の内容又は主な商製品

(前連結会計年度)

百貨店業.....百貨店業、通信販売業及びこれらに関連する製造加工、輸出入業、卸売業

飲食業.....飲食業及び結婚式場の経営

ビル総合管理業.....警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事業等

輸入商品卸売業.....輸入商品の卸売

その他事業.....広告・宣伝制作請負、マーケティング情報提供、用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業、商品販売の取次ぎ、商品検査業務等

(当連結会計年度)

百貨店業.....百貨店業、通信販売業及びこれらに関連する製造加工、輸出入業、卸売業

飲食業.....飲食業及び結婚式場の経営

ビル総合サービス及び広告業.....警備、清掃、設備保守・工事、建築内装工事、装飾、宣伝広告業等

輸入商品卸売業.....輸入商品の卸売等

その他事業.....マーケティング情報提供、用度品・事務用品の納入、OA機器類のリース、保険代理業、商品販売の取次ぎ、商品検査業務等

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は前連結会計年度3,882百万円、当連結会計年度3,515百万円であり、その主なものは、親会社での長期投資資金(投資有価証券)等の一部であります。

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用に係る償却費と支出額を含んでおります。

6 (当連結会計年度)

(追加情報)に記載のとおり、法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。これにより、営業費用が百貨店業において100百万円増加し、営業利益が同額減少しております。なお、百貨店業以外の事業の影響額は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する支店及び連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高は連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	古屋勝彦			当社代表取締役 学校法人松徳学園 理事長	被所有 直接 1.1			貸付金 利息	1	短期 貸付金	87
	根津嘉澄			当社取締役 東武鉄道(株) 代表取締役 社長	被所有 直接 0.0			賃借料	325	支払 保証金	81

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 上記の取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- 2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。
- 3 東武鉄道(株)との浅草支店の賃借及びその保証金については、近隣の取引情勢に基づき、交渉により決定しております。
- 4 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	古屋勝彦			当社代表取締役 学校法人松徳学園 理事長	被所有 直接 1.1			貸付金 利息	1	短期 貸付金	86
	根津嘉澄			当社取締役 東武鉄道(株) 代表取締役 社長	被所有 直接 0.0			支払 手数料	1		
								賃借料	325	支払 保証金	81

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 1 上記の取引はいわゆる第三者のための取引であります。
- 2 資金の貸付については、市場金利等を勘案して合理的に条件を決定しております。
- 3 支払手数料については、当社が委託する業務内容を勘案して協議の上決定しております。
- 4 東武鉄道(株)との浅草支店の賃借及びその保証金については、近隣の取引情勢に基づき、交渉により決定しております。
- 5 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	295.81円	1株当たり純資産額	252.04円
1株当たり当期純利益	8.34円	1株当たり当期純損失	32.54円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	8.32円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成20年2月29日)	当連結会計年度 (平成21年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	16,113	13,689
普通株式に係る純資産額(百万円)	15,675	13,357
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	100	86
少数株主持分	336	244
普通株式の発行済株式数(千株)	53,289	53,289
普通株式の自己株式数(千株)	297	290
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	52,991	52,999

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当連結会計年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
連結損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(百万円)	442	1,729
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	442	1,729
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,019	53,131
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	155	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		潜在株式の種類と数 平成19年5月24日定時株主総会決議によるストック・オプション 新株予約権 606個 平成19年7月23日取締役会決議によるストック・オプション 新株予約権 690個 詳細については「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

(1)連結子会社の合併について

当社の連結子会社である㈱シービーケーと㈱エムアンドエーは平成20年3月1日付で合併いたしました。㈱シービーケーは建築内装事業(商業施設・オフィスビル・飲食店舗等の企画・設計・施工)やビルメンテナンス事業(設備管理・清掃・警備)等を営んでおり、また㈱エムアンドエーは宣伝広告業や店内外ディスプレイをはじめとする装飾業等を営んでおりますが、このたび商業施設関連ビジネスの競争力強化・収益力強化を図ることを目的として、㈱シービーケーを存続会社とする吸収合併を行いました。なお、㈱シービーケーと㈱エムアンドエーは100%子会社のため、この合併による影響額はありません。

(2)連結子会社の分割について

当社の連結子会社である㈱スキャンデックスは平成20年4月1日付で会社分割を行い、「STOKKE(ストック)」事業を、会社分割により新たに設立する承継会社㈱ストックージャパンに承継させました。従来、㈱スキャンデックスは北欧関連家具・リビング商品を取り扱う輸入商品卸売業を営んでおり、「STOKKE(ストック)」と「iittala(イッタラ)」の二つが主力ブランドでありました。このたび各々のブランドの価値向上・シェア拡大・収益力強化を図ることを目的として、ストック事業を分社化して独立させる会社分割を行いました。

当連結会計年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	10,680	13,119	1.26	
1年以内に返済予定の長期借入金	3,788	1,362	1.83	
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,554	8,614	1.77	平成22年7月30日～ 平成27年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
その他有利子負債				
合計	20,022	23,096		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,212	1,562	914	1,374

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
現金及び預金			1,301		594	
受取手形	4		23		42	
売掛金			4,928		4,237	
商品			3,684		3,792	
貯蔵品			44		56	
前渡金			38		11	
前払費用			218		197	
繰延税金資産			864		619	
短期貸付金			87		86	
関係会社短期貸付金			2,099		810	
営業外未収入金			25		89	
その他			187		151	
貸倒引当金			401		295	
流動資産合計			13,103	25.5	10,393	20.8
固定資産						
(1) 有形固定資産						
建物	2	34,366		34,686		
減価償却累計額		20,519	13,847	21,522	13,164	
車輛運搬具				1		
減価償却累計額				0	0	
器具備品		1,850		1,839		
減価償却累計額		1,320	530	1,412	427	
土地	2		13,461		15,227	
有形固定資産合計			27,838	54.1	28,820	57.7
(2) 無形固定資産						
借地権			279		279	
ソフトウェア			181		286	
その他			156		39	
無形固定資産合計			617	1.2	605	1.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(3) 投資その他の資産						
投資有価証券			4,818		3,967	
関係会社株式			1,451		1,451	
出資金			0		0	
長期貸付金			207		207	
関係会社長期貸付金					1,380	
従業員長期貸付金			52		50	
破産更生債権等			84		32	
長期前払費用			30		22	
繰延税金資産					312	
前払年金費用			779		620	
敷金			322		322	
保証金	1		1,761		1,595	
払込保険料			465		480	
その他			21		21	
貸倒引当金			83		331	
投資その他の資産合計			9,910	19.3	10,134	20.3
固定資産合計			38,367	74.5	39,559	79.2
資産合計			51,470	100.0	49,952	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)		当事業年度 (平成21年2月28日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)							
流動負債							
支払手形			209		99		
買掛金	1		6,777		6,166		
短期借入金	1,2		13,389		15,606		
1年以内に返済される 長期借入金	2		3,788		1,362		
未払金	1		1,414		1,284		
未払費用			538		174		
未払法人税等			41		34		
未払消費税等			107				
前受金			156		141		
未回収商品券			2,153		1,925		
預り金	1		111		157		
前受収益			27		32		
賞与引当金			177		138		
商品券等回収損失引当金			322		283		
ポイントカード引当金			57		56		
設備関係支払手形			15		4		
その他			17				
流動負債合計			29,302	56.9	27,467	55.0	
固定負債							
長期借入金	2		5,554		8,614		
長期未払金			248		436		
繰延税金負債			257				
役員退職慰労引当金			452				
受入保証金	1		1,821		1,722		
その他			31		22		
固定負債合計			8,366	16.3	10,795	21.6	
負債合計			37,669	73.2	38,263	76.6	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成20年2月29日)			当事業年度 (平成21年2月28日)		
		金額(百万円)		構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本							
(1) 資本金			7,132	13.9	7,132	14.3	
(2) 資本剰余金							
資本準備金		3,660			3,660		
その他資本剰余金		2,021	5,681	11.0	1,978	5,639	11.3
(3) 利益剰余金							
その他利益剰余金							
固定資産圧縮積立金		920			370		
繰越利益剰余金		359	1,280	2.5	1,164	793	1.6
(4) 自己株式			498	1.0	407	0.8	
株主資本合計			13,595	26.4	11,570	23.2	
評価・換算差額等							
(1) その他有価証券評価差額金			134	0.3	45	0.1	
(2) 繰延ヘッジ損益			29	0.1	13	0.0	
評価・換算差額等合計			105	0.2	31	0.1	
新株予約権			100	0.2	86	0.2	
純資産合計			13,801	26.8	11,689	23.4	
負債純資産合計			51,470	100.0	49,952	100.0	

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)			当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)		
		金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	金額(百万円)	百分比 (%)
売上高			81,698	100.0		75,786	100.0
売上原価							
期首商品たな卸高		3,695			3,684		
当期商品仕入高		62,100			57,810		
合計		65,795			61,495		
期末商品たな卸高		3,684	62,110	76.0	3,792	57,702	76.1
売上総利益			19,587	24.0		18,083	23.9
販売費及び一般管理費							
配送費		661			627		
広告宣伝費		1,337			1,353		
役員報酬及び給料・手当		4,936			5,043		
賞与引当金繰入額		177			138		
賞与		817			647		
福利厚生費		889			882		
役員退職慰労引当金繰入額		64			5		
減価償却費		1,322			1,470		
賃借料		2,122			2,165		
建物設備管理料及び営繕費		1,475			1,441		
販売手数料		903			841		
その他		3,324	18,032	22.1	3,373	17,991	23.7
営業利益			1,555	1.9		92	0.1
営業外収益							
受取利息		44			30		
受取配当金	1	157			159		
受取賃貸料	1	146			149		
受取協賛金		52			140		
債務勘定整理益		154			159		
その他		26	582	0.7	28	668	0.9
営業外費用							
支払利息	1	452			423		
賃貸原価		66			75		
債務勘定整理益繰戻損		115					
商品券等回収損失引当金繰入額					73		
その他		28	662	0.8	34	606	0.8
経常利益			1,475	1.8		153	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)			当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)		
		金額(百万円)		百分比 (%)	金額(百万円)		百分比 (%)
特別利益							
投資有価証券売却益		32			78		
貸倒引当金戻入益		19			66		
主要株主株式売買利益金			51	0.1	17	162	0.2
特別損失							
固定資産除却損	2	166			361		
投資有価証券評価損					1,723		
貸倒引当金繰入額		419			248		
商品券等回収損失引当金繰入額		322					
その他		18	926	1.1	51	2,386	3.1
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			600	0.7		2,070	2.7
法人税、住民税及び事業税		11			11		
法人税等調整額		249	261	0.3	273	262	0.3
当期純利益又は 当期純損失()			339	0.4		1,808	2.4

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)

(単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年 2月28日残高	7,132	3,660	2,000	5,661
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			20	20
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			20	20
平成20年 2月29日残高	7,132	3,660	2,021	5,681

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
平成19年 2月28日残高	920	285	1,205	678	13,320
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		264	264		264
当期純利益		339	339		339
自己株式の取得				380	380
自己株式の処分				560	581
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計		74	74	180	275
平成20年 2月29日残高	920	359	1,280	498	13,595

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年 2月28日残高	1,385	55	1,330	32	14,683
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					264
当期純利益					339
自己株式の取得					380
自己株式の処分					581
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	1,251	26	1,225	67	1,157
事業年度中の変動額合計	1,251	26	1,225	67	882
平成20年 2月29日残高	134	29	105	100	13,801

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

(単位 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成20年2月29日残高	7,132	3,660	2,021	5,681
事業年度中の変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純損失				
自己株式の取得				
自己株式の処分			42	42
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計			42	42
平成21年2月28日残高	7,132	3,660	1,978	5,639

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	固定資産圧縮 積立金	繰越利益剰余金			
平成20年2月29日残高	920	359	1,280	498	13,595
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩	550	550			
剰余金の配当		265	265		265
当期純損失		1,808	1,808		1,808
自己株式の取得				694	694
自己株式の処分				785	743
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計	550	1,523	2,073	91	2,024
平成21年2月28日残高	370	1,164	793	407	11,570

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成20年2月29日残高	134	29	105	100	13,801
事業年度中の変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					265
当期純損失					1,808
自己株式の取得					694
自己株式の処分					743
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	89	15	73	13	87
事業年度中の変動額合計	89	15	73	13	2,111
平成21年2月28日残高	45	13	31	86	11,689

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品：売価還元原価法(ただし、絵画及び美術工芸品は個別法による原価法) 貯蔵品：最終仕入原価法</p> <p>3 デリバティブ 時価法</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....定額法 (ただし、平成19年 3月31日以前に取得したのものについては旧定額法) 無形固定資産.....定額法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3) 商品券等回収損失引当金 一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等について、将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った回収見込額を計上しております。</p> <p>(4) ポイントカード引当金 ポイントカード会員に対して発行するお買物券の利用に備えるため、将来のお買物券利用見積り額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品：同左 貯蔵品：同左</p> <p>3 デリバティブ 同左</p> <p>4 固定資産の減価償却の方法 有形固定資産.....同左 無形固定資産.....同左</p> <p>5 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 商品券等回収損失引当金 同左</p> <p>(4) ポイントカード引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)
<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ取引 ヘッジ対象：借入金に係る支払金利 (3) ヘッジ方針 借入債務の金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ取引担当部署が、半年毎にヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動との比較に基づき評価を行っております。</p> <p>8 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。また、制度変更による過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年)による定額法により、発生年度から費用処理しております。なお、数理計算上の差異は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(14年及び15年)による定額法により、発生年度の翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 従来、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく要支給額を計上していましたが、役員退職慰労金制度を廃止することとし、平成20年5月22日開催の定時株主総会において慰労金の打ち切り支給議案が承認可決されました。 これにより当事業年度において、役員に対する役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給に伴う未払額を固定負債の「長期未払金」として計上しております。</p> <p>6 リース取引の処理方法 同左</p> <p>7 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>8 消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法の変更)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、平成19年 4月 1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(商品券等回収損失引当金に関する会計基準)</p> <p>従来、未回収の商品券等について、法人税法に規定する方法と同様の基準に基づき、一定の期間が経過した時に負債計上を中止して営業外収益に計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年 4月13日)の公表を受け、当事業年度から一定期間経過後に収益計上した未回収の商品券等が将来回収された場合に発生する損失に備えるため、合理的に見積った将来回収見込額を引当金として計上することといたしました。</p> <p>この変更により、期末時点に計上すべき引当金繰入相当額322百万円を特別損失として計上しております。この結果、従来の方法によった場合に比べ、税引前当期純利益は322百万円減少しております。</p> <p>なお、この変更が当下期に行われたのは、当中間会計期間末の時点では高い信頼性をもって見積り計算を行うためのデータ収集が困難であり、当事業年度末において合理的な見積り計算が可能になったことによるものであります。従って、当中間会計期間は従来の方法によっておりますが、上記事情により、変更後の方法によった場合における当中間会計期間の利益への影響額の算定は行っておりません。</p>	

追加情報

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
	<p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律平成19年 3月30日 法律第 6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度より、平成19年 3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から 5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>これにより、営業利益は100百万円、経常利益は103百万円減少しており、税引前当期純損失は103百万円増加しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年 3月 1日 至 平成20年 2月29日)	当事業年度 (自 平成20年 3月 1日 至 平成21年 2月28日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>「販売手数料」は前事業年度において、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示していましたが、当事業年度においては、販売費及び一般管理費の100分の5を超えたため、区分掲記しております。なお、前事業年度「販売手数料」の金額は867百万円であります。</p>	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)																																																
<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">保証金</td><td style="text-align: right;">815百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">70百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">2,709百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">591百万円</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">12百万円</td></tr> <tr><td>受入保証金</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> </table> <p>2 担保に供している資産 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">528百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">7,275百万円</td></tr> <tr><td>対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">84百万円</td></tr> <tr><td>1年以内に返済される長期借入金</td><td style="text-align: right;">3,288百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">2,128百万円</td></tr> </table> <p>3 偶発債務 保証債務 従業員住宅資金借入 1百万円</p>	保証金	815百万円	買掛金	70百万円	短期借入金	2,709百万円	未払金	591百万円	預り金	12百万円	受入保証金	21百万円	建物	528百万円	土地	7,275百万円	対応する債務		短期借入金	84百万円	1年以内に返済される長期借入金	3,288百万円	長期借入金	2,128百万円	<p>1 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">保証金</td><td style="text-align: right;">809百万円</td></tr> <tr><td>買掛金</td><td style="text-align: right;">42百万円</td></tr> <tr><td>短期借入金</td><td style="text-align: right;">2,511百万円</td></tr> <tr><td>未払金</td><td style="text-align: right;">267百万円</td></tr> <tr><td>預り金</td><td style="text-align: right;">11百万円</td></tr> <tr><td>受入保証金</td><td style="text-align: right;">21百万円</td></tr> </table> <p>2 担保に供している資産 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">建物</td><td style="text-align: right;">506百万円</td></tr> <tr><td>土地</td><td style="text-align: right;">7,275百万円</td></tr> <tr><td>対応する債務</td><td></td></tr> <tr><td>1年以内に返済される長期借入金</td><td style="text-align: right;">288百万円</td></tr> <tr><td>長期借入金</td><td style="text-align: right;">5,212百万円</td></tr> </table> <p>3 偶発債務 保証債務 従業員住宅資金借入 0百万円</p> <p>4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取手形</td><td style="text-align: right;">3百万円</td></tr> </table>	保証金	809百万円	買掛金	42百万円	短期借入金	2,511百万円	未払金	267百万円	預り金	11百万円	受入保証金	21百万円	建物	506百万円	土地	7,275百万円	対応する債務		1年以内に返済される長期借入金	288百万円	長期借入金	5,212百万円	受取手形	3百万円
保証金	815百万円																																																
買掛金	70百万円																																																
短期借入金	2,709百万円																																																
未払金	591百万円																																																
預り金	12百万円																																																
受入保証金	21百万円																																																
建物	528百万円																																																
土地	7,275百万円																																																
対応する債務																																																	
短期借入金	84百万円																																																
1年以内に返済される長期借入金	3,288百万円																																																
長期借入金	2,128百万円																																																
保証金	809百万円																																																
買掛金	42百万円																																																
短期借入金	2,511百万円																																																
未払金	267百万円																																																
預り金	11百万円																																																
受入保証金	21百万円																																																
建物	506百万円																																																
土地	7,275百万円																																																
対応する債務																																																	
1年以内に返済される長期借入金	288百万円																																																
長期借入金	5,212百万円																																																
受取手形	3百万円																																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)										
<p>1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">93百万円</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">129百万円</td></tr> </table> <p>2 本支店の客用施設等改修による旧設備等の除却であります。</p>	受取配当金	93百万円	受取賃貸料	129百万円	<p>1 関係会社に係る注記 各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td style="width: 80%;">受取配当金</td><td style="text-align: right;">91百万円</td></tr> <tr><td>受取賃貸料</td><td style="text-align: right;">131百万円</td></tr> <tr><td>支払利息</td><td style="text-align: right;">62百万円</td></tr> </table> <p>2 同左</p>	受取配当金	91百万円	受取賃貸料	131百万円	支払利息	62百万円
受取配当金	93百万円										
受取賃貸料	129百万円										
受取配当金	91百万円										
受取賃貸料	131百万円										
支払利息	62百万円										

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	415	191	332	273

- (注) 1 自己株式の増加191千株は、単元株式の取得190千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2 自己株式の減少332千株は、新株予約権の行使によるものであります。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	273	379	386	266

- (注) 1 自己株式の増加379千株は、単元株式の取得378千株と単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
2 自己株式の減少386千株は、新株予約権の行使による減少386千株と単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	当事業年度 (自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)																																								
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																																								
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車輛運搬具</th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td style="text-align: right;">254百万円</td> <td style="text-align: right;">41百万円</td> <td style="text-align: right;">301百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> <td style="text-align: right;">8百万円</td> <td style="text-align: right;">104百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">1百万円</td> <td style="text-align: right;">162百万円</td> <td style="text-align: right;">33百万円</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> </tbody> </table>		車輛運搬具	器具備品	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	5百万円	254百万円	41百万円	301百万円	減価償却累計額 相当額	4百万円	92百万円	8百万円	104百万円	期末残高相当額	1百万円	162百万円	33百万円	196百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">車輛運搬具</th> <th style="text-align: center;">器具備品</th> <th style="text-align: center;">ソフト ウェア</th> <th style="text-align: center;">合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td style="text-align: right;">447百万円</td> <td style="text-align: right;">114百万円</td> <td style="text-align: right;">567百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額 相当額</td> <td style="text-align: right;">5百万円</td> <td style="text-align: right;">142百万円</td> <td style="text-align: right;">28百万円</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> <td style="text-align: right;">304百万円</td> <td style="text-align: right;">85百万円</td> <td style="text-align: right;">390百万円</td> </tr> </tbody> </table>		車輛運搬具	器具備品	ソフト ウェア	合計	取得価額相当額	5百万円	447百万円	114百万円	567百万円	減価償却累計額 相当額	5百万円	142百万円	28百万円	176百万円	期末残高相当額	0百万円	304百万円	85百万円	390百万円
	車輛運搬具	器具備品	ソフト ウェア	合計																																					
取得価額相当額	5百万円	254百万円	41百万円	301百万円																																					
減価償却累計額 相当額	4百万円	92百万円	8百万円	104百万円																																					
期末残高相当額	1百万円	162百万円	33百万円	196百万円																																					
	車輛運搬具	器具備品	ソフト ウェア	合計																																					
取得価額相当額	5百万円	447百万円	114百万円	567百万円																																					
減価償却累計額 相当額	5百万円	142百万円	28百万円	176百万円																																					
期末残高相当額	0百万円	304百万円	85百万円	390百万円																																					
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">67百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">129百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">196百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	67百万円	1年超	129百万円	合計	196百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">116百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">274百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">390百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	116百万円	1年超	274百万円	合計	390百万円																												
1年内	67百万円																																								
1年超	129百万円																																								
合計	196百万円																																								
1年内	116百万円																																								
1年超	274百万円																																								
合計	390百万円																																								
(注)取得価額相当額及び未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。	(注) 同左																																								
3 支払リース料及び減価償却費相当額	3 支払リース料及び減価償却費相当額																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">65百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	65百万円	減価償却費相当額	65百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">115百万円</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	115百万円	減価償却費相当額	115百万円																																
支払リース料	65百万円																																								
減価償却費相当額	65百万円																																								
支払リース料	115百万円																																								
減価償却費相当額	115百万円																																								
4 減価償却費相当額の算定方法	4 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	同左																																								
オペレーティング・リース取引 (借主側)	オペレーティング・リース取引 (借主側)																																								
未経過リース料	未経過リース料																																								
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4百万円	1年超	百万円	合計	4百万円	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 50%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">9百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">12百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	2百万円	1年超	9百万円	合計	12百万円																												
1年内	4百万円																																								
1年超	百万円																																								
合計	4百万円																																								
1年内	2百万円																																								
1年超	9百万円																																								
合計	12百万円																																								

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(平成21年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 488百万円	繰越欠損金 453百万円
賞与引当金 72	賞与引当金 56
役員退職慰労引当金 184	役員退職慰労金未払額 177
たな卸資産評価損 51	たな卸資産評価損 48
減損損失 151	減損損失 150
確定拠出年金未払金 202	確定拠出年金未払金 91
未払賞与 122	投資有価証券評価損 723
商品券等回収損失引当金 131	商品券等回収損失引当金 115
貸倒引当金 78	貸倒引当金 133
その他 287	その他 230
繰延税金資産小計 1,769	繰延税金資産小計 2,180
評価性引当額 80	評価性引当額 670
繰延税金資産合計 1,688	繰延税金資産合計 1,510
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金 631百万円	固定資産圧縮積立金 254百万円
有価証券評価差額金 92	有価証券評価差額金 30
前払年金費用 316	前払年金費用 252
その他 41	その他 41
繰延税金負債合計 1,081	繰延税金負債合計 578
繰延税金資産の純額 607	繰延税金資産の純額 931
当事業年度末現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。	当事業年度末現在の繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産（繰延税金資産） 864百万円	流動資産（繰延税金資産） 619百万円
固定負債（繰延税金負債） 257	固定負債（繰延税金負債） 312
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異発生原因の主な項目別の内訳
法定実効税率 40.7%	当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため記載しておりません。
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.7	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.5	
評価性引当額の増加 3.7	
地方税均等割 1.1	
回収時期未定の一時差異 0.7	
その他 0.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 43.5	

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年3月1日 至 平成21年2月28日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)		当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)	
1株当たり純資産額	258.43円	1株当たり純資産額	218.82円
1株当たり当期純利益	6.39円	1株当たり当期純損失	34.02円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	6.38円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円
		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成20年2月29日)	当事業年度 (平成21年2月28日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	13,801	11,689
普通株式に係る純資産額(百万円)	13,701	11,602
差額の主な内訳(百万円) 新株予約権	100	86
普通株式の発行済株式数(千株)	53,289	53,289
普通株式の自己株式数(千株)	273	266
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(千株)	53,015	53,022

2 1株当たり当期純利益又は当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自平成19年3月1日 至平成20年2月29日)	当事業年度 (自平成20年3月1日 至平成21年2月28日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失()(百万円)	339	1,808
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(百万円)	339	1,808
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	53,043	53,144
当期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	155	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要		潜在株式の種類と数 平成19年5月24日定時株 主総会決議によるストッ ク・オプション 新株予約権 606個 平成19年7月23日取締役 会決議によるストック・ オプション 新株予約権 690個 詳細については「第4 提 出会社の状況 1 株式等の 状況 (2)新株予約権等の 状況」に記載のとおりで あります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成19年3月1日至平成20年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年3月1日至平成21年2月28日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(株)三越伊勢丹ホールディングス	750,340	525
		(株)三陽商会	1,590,000	475
		キッコーマン(株)	429,000	324
		東武鉄道(株)	660,668	323
		北野建設(株)	1,365,000	312
		三菱地所(株)	262,000	263
		(株)ワコールホールディングス	170,000	203
		(株)東京スタイル	362,000	202
		(株)みずほフィナンシャルグループ	200	200
		富士急行(株)	427,000	179
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	342,810	155
		(株)オンワードホールディングス	217,056	121
		(株)山梨中央銀行	165,959	84
		ジャパンネットワークシステム(株)	800	80
		その他 35銘柄	1,351,107	486
		小計	8,093,940	3,937
		計	8,093,940	3,937

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	満期保有 目的の債 券	第288回分離元本振替国庫債券(10年)	8	9
		小計	8	9
		計	8	9

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資 有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) ダイワ・バリュース株・オープン	3,597	20
		小計	3,597	20
		計	3,597	20

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	34,366	909	590	34,686	21,522	1,306	13,164
車輛運搬具		1		1	0	0	0
器具備品	1,850	58	69	1,839	1,412	141	427
土地	13,461	1,766		15,227			15,227
有形固定資産計	49,679	2,735	659	51,755	22,934	1,447	28,820
無形固定資産							
借地権	279			279			279
ソフトウェア	1,773	213		1,986	1,700	108	286
その他	194	3	115	82	43	4	39
無形固定資産計	2,247	216	115	2,348	1,743	113	605
投資その他の資産							
長期前払費用	438	0	1	437	414	6	22
投資その他の資産計	438	0	1	437	414	6	22

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	中央区銀座3丁目土地取得	1,766百万円
建物	本支店特別店頭整備工事	352百万円
	銀座本店エスカレーター改修工事	241百万円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本支店特別店頭整備工事に伴う除却	482百万円
----	------------------	--------

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	485	627	48	1 436	627
賞与引当金	177	138	177		138
商品券等回収損失引当金	322	73	112		283
ポイントカード引当金	57	53	54		56
役員退職慰労引当金	452	5	22	2 436	

(注) 目的使用以外の減少については以下のとおりであります。

- 1 洗替による取崩額422百万円及び債権回収による取崩額14百万円であります。
- 2 全額取崩し長期未払金へ振替計上しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	505
預金	
当座預金	3
普通預金	79
その他	6
小計	88
合計	594

(2) 受取手形

(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
山碁物産(株)	15
松和産業(株)	6
木塚(株)	6
大日本図書(株)	4
高砂熱学工業(株)	3
その他	5
合計	42

(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成21年 3月	8
4月	8
5月	7
6月	18
合計	42

(3) 売掛金

相手先	金額(百万円)
三菱UFJニコス(株)	1,019
三井住友カード(株)	599
(株)ジェーシービー	544
アメリカン・エクスプレス・インターナショナル, INC.	217
ユーシーカード(株)	149
その他	1,707
合計	4,237

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(百万円)	当期発生高(百万円)	当期回収高(百万円)	次期繰越高(百万円)
4,928	47,303	47,994	4,237

- (注) 1 回収率 = $\frac{\text{当期回収高}}{\text{前期繰越高} + \text{当期発生高}} \times 100 = 91.9\%$
- 2 滞留日数 = $\frac{\text{期中月末平均残高}}{\text{当期発生高}} \times 365 = 39.6\text{日}$
- 3 消費税等の会計処理は税抜き方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

(4) 商品

区分	金額(百万円)
衣料品	2,018
身廻品	823
雑貨	578
家庭用品	225
食料品	141
サービス・その他	4
合計	3,792

(5) 貯蔵品

区分	金額(百万円)
社員用制服	9
印紙・切手類	6
包装紙類・事務用品・その他	40
合計	56

(6) 支払手形
(相手先別内訳)

相手先	金額(百万円)
(株)三陽商会	20
(株)林商事	8
ブラック&ホワイトスポーツウェア(株)	7
大塚製靴(株)	6
東栄産業(株)	4
その他	50
合計	99

(期日別内訳)

期日	金額(百万円)
平成21年 3月	67
4月	31
合計	99

(7) 買掛金

相手先	金額(百万円)
L V Jグループ(株)レイ・ヴィトンジャパンカンパニー	625
(株)オンワード樫山	153
(株)大和	136
(株)原田	110
(株)三陽商会	91
その他	5,049
合計	6,166

(8) 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほ銀行	3,667
(株)三菱東京UFJ銀行	3,064
(株)山梨中央銀行	1,800
(株)松屋友の会	1,771
三菱UFJ信託銀行(株)	1,704
その他	3,599
合計	15,606

(9) 1年以内に返済される長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	774
(株)みずほ銀行	467
(株)三井住友銀行	52
三菱UFJ信託銀行(株)	50
(株)山梨中央銀行	19
合計	1,362

(10) 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	4,009
(株)みずほ銀行	2,269
(株)三井住友銀行	1,021
明治安田生命保険(相)	500
富国生命保険(相)	500
その他	314
合計	8,614

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告(http://www.matsuya.com/ir/) ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	<p>1 優待方法</p> <p>1) お買物優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「株主お買物優待カード」の呈示により、現金でのお買物が本体価格に対して10%（セール品・食料品・レストラン等は2%）の割引となります。（一部除外商品有） <p>2) 有料文化催事の入場無料</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により銀座本店・浅草支店での有料文化催事に、本人並びに同伴者1名まで無料入場できます。 <p>3) グループ飲食店の優待割引</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本カードの呈示により松屋グループの飲食店が優待割引で利用できます。（一部除外店舗有） <p>2 カードの発行基準</p> <p>1) 対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月末日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の株主 ・8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上所有の新規株主 <p>2) 有効期限</p> <ul style="list-style-type: none"> ・6月1日から翌年5月31日までの1年間有効 ・8月31日基準日現在の新規株主は12月1日から翌年5月31日までの半年間有効

（注）当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年2月1日 至 平成20年2月29日	平成20年3月7日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年4月30日	平成20年5月15日 関東財務局長に提出
訂正報告書	平成20年5月15日提出の自己株券買付状況報告書の訂正 報告書		平成20年5月19日 関東財務局長に提出
有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第139期)	自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日	平成20年5月23日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年5月1日 至 平成20年5月31日	平成20年6月13日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年6月1日 至 平成20年6月30日	平成20年7月14日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年7月1日 至 平成20年7月31日	平成20年8月14日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年8月1日 至 平成20年8月31日	平成20年9月12日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年10月1日 至 平成20年10月31日	平成20年11月12日 関東財務局長に提出
半期報告書	(第140期中)	自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日	平成20年11月21日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年11月1日 至 平成20年11月30日	平成20年12月15日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成20年12月1日 至 平成20年12月31日	平成21年1月15日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成21年1月1日 至 平成21年1月31日	平成21年2月16日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成21年2月1日 至 平成21年2月28日	平成21年3月13日 関東財務局長に提出
自己株券買付状況 報告書	報告期間	自 平成21年4月1日 至 平成21年4月30日	平成21年5月13日 関東財務局長に提出
訂正報告書	平成20年11月21日提出の半期報告書の訂正報告書		平成21年5月22日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年5月23日

株式会社松屋
取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

代表社員 公認会計士 須永 真樹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋及び連結子会社の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、商品券等回収損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月28日

株式会社松屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東 田 夏 記
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 賢 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 口 清 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋及び連結子会社の平成21年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の(注)1(事業区分の変更)に記載されており、会社は事業区分の方法を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5月23日

株式会社松屋
取締役会 御中

優成監査法人

代表社員 公認会計士 加藤 善孝
業務執行社員

代表社員 公認会計士 須永 真樹
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第139期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋の平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より、商品券等回収損失引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年5月28日

株式会社松屋
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 東 田 夏 記
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 秋 山 賢 一
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 原 口 清 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社松屋の平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社松屋の平成21年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。